

第13回藤沢市総合計画審議会

と き 2010年(平成22年)8月7日(土)
午前10時～正午
ところ 藤沢市役所新館7階第7会議室

次 第

- 1 開会
- 2 議事録確認 (資料1)
- 3 議事
 - (1) 各会議の開催報告 (資料2)
 - ア 藤沢市議会議員全員協議会
 - イ 第11回地域経営戦略100人委員会
 - ウ 地域経営戦略100人委員会分科会(7月28日開催)
 - エ 第13回わいわい・がやがや・わくわく会議
 - (2) 基本計画策定等における主要項目の検討
 - ア 起草部会の開催結果について(資料3)
 - イ 基本計画の概要 (資料4～6)
 - (3) 「藤沢づくり」と「地域づくり」の仕組みと進め方について(資料7)
 - (4) その他
- 4 その他
- 5 閉会

書記(事務局)
藤沢市経営企画部経営企画課
電 話 (0466) 50-3502
ファクス (0466) 50-8402
e-mail kikaku@city.fujisawa.kanagawa.jp

第 12 回藤沢市総合計画審議会議事録

と き 2010 年（平成 22 年）7 月 3 日（土）

午前 10 時

ところ 明治公民館ホール

1 開 会

2 議事録確認

3 議 事

（1）各会議の開催報告

ア 藤沢市議会議員全員協議会

イ 第 10 回地域経営戦略 100 人委員会

ウ 地域経営戦略 100 人委員会分科会

エ 第 9 回庁内新総合計画検討会議

オ 第 11 回及び第 12 回わいわい・がやがや・わくわく会議

（2）基本計画策定等における主要項目の検討

ア 基本計画の目標、活動の方針等

イ 「藤沢の選択、1 日討論」（討論型世論調査）

（3）地域経営戦略 100 人委員会との合同協議について

（4）起草部会の設置について

（5）その他

4 その他

5 閉 会

事務局 開会に先立ちましてご報告いたします。1点目は、本日、委員24名のうち16名の出席ですので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

2点目は資料の確認です。(資料確認)

資料1の前回議事録については、後ほどご確認をいただき、訂正等がございましたら、7月23日までに事務局にお知らせいただきたいと思います。

それでは、曾根会長、よろしくお願いいたします。

÷÷÷

曾根会長 これから第12回藤沢市総合計画審議会を開会します。
本日も円滑な議事進行に務めて、委員の活発なご意見を頂戴したいと思います。ご協力、よろしくお願いいたします。

本審議会は公開としておりますので、傍聴者がおりましたらご案内をしてください。(傍聴者1名入室)

なお、傍聴者は発言ができませんので、よろしくお願いいたします。

前回の議事録の確認については、事務局の説明がありましたので、早速、議事に入ります。

÷÷÷

曾根会長 議事(1)各会議の開催報告について、アからオまで一括して事務局から報告をお願いします。

事務局 きょうは議題が盛りだくさんですけれども、中心にご議論いただきたいのは、議事の(2)のア、市域全体のまちづくり計画の戦略目標と政策等についてですので、よろしくお願いいたします。

(資料2参照)

各会議体の開催状況について。1つは、6月25日の藤沢市議会議員全員協議会において、各会議体の状況と基本計画策定の中間報告をして、ご議論をいただきました。

2つは、6月5日の第10回地域経営戦略100人委員会では、ふじさわ未来課題の抽出経過及びステップ調査の実施概要及び「重点・ふじさわ未来課題」の選定に向けた取り組みの整理について説明し、作業を行いました。

3つは、地域経営戦略100人委員会分科会です。3つの領域から成る分科会を6月29日に開催し、全市域の未来課題から重点未来課題に基づく戦略目標と政策づくりについての意見交換と抽出作業を行いました。

4つは、第9回庁内検討会議を7月1日に開き、全市域の戦略目標と政策の検討、精査を行いました。

5つは、第11回、第12回わいわい・がやがや・わくわく会議では、各市民センター・公民館から出てきた内容の点検と、副読本に関して基本構想を市民にどうわかりやすく表現していくかの検討と、アウトカム指標について検討を行ってまいりました。以上です。

曾根会長 地域経営戦略100人委員会の基本計画策定に向けての取り組みについて、コーディネーターの玉村委員、ご意見等がありますか。

玉村委員 ある程度のスピード感を持ってやっているのが今回の総合計画の検討の活動であり、さまざまな会議体がバランスよく役割分担しながら進めているので、時間もかなり限られている中で、地域性もしくはそれぞれの領域として注目すべき特性を踏まえたものが出ていますと考えていますし、着実に進んでいると感じています。

曾根会長 報告が終わりましたので、ご質問等ありますか。

塚本委員 第11回わいがや会議で、「アウトカム指標について、ロジックモデルに基づく検討を行った」とあるが、そのロジックモデルの説明をお願いします。

事務局 市域全体のまちづくり計画の「重点・未来課題」に基づく戦略目標が出てきて、例えば低酸素社会に向けたまちづくりを進めるという戦略目標に対して、どういうアウトカム指標を設定すれば、より見える化できるかというようなことで、CO2の削減数値を入れるのか、あるいは今までのアンケート調査等を整理しながら、定量的で行くのか、定性的で行くのか、どれがアウトカム指標に適しているかというような、1つの事例ごとに幾つか検討しているということです。

曾根会長 ほかにありませんか。

なければ、議事(2)基本計画策定等における主要項目の検討について、まずア 基本計画の目標、活動の方針等について、説明をお願いします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

事務局 (資料3-1参照)

資料の説明の前に、市域全体のまちづくり計画に基づく戦略目標と政策についての策定の経過・状況についてご説明いたします。市域全体のふじさわ未来課題の設定に当たっては、生活実感に基づく気づき4万2,000、行政実感に基づく施策の棚卸し136項目、市民のさまざまな活動実感に基づく活動の棚卸し451項目を踏まえて83項目を設定いたしました。この83項目のふじさわ未来課題について、市民アンケート調査、「ここに重点・未来へのステップ調査」に基づいて、ふじさわ未来課題の結果を踏まえてどのくらい実現できているかという充足度と、どのくらい大切と感じているのかという重要度を算出し、1番は「協働型の課題解

決へ」、いわゆる重要だけれども、まだ充足されていない。2番は「強みや魅力の維持向上」で、重要度も高く、充足度も高い。3番は「より効果的に価値の維持」ということは、重要度は低い、充足度は高い。4番は「熟慮と根拠のある未来戦略を」という、重要度も充足度も低いというものから、1番と2番を中心に、必要に応じて4番を掘り下げるという中で、資料3-1の24ページに示す「ふじさわ未来課題マトリックス」が83項目出ていきましたので、それを色分けして4象限になっているということです。

さらに「ふじさわ未来課題」に基づき、地域経営戦略100人委員会と3回議論をして、気づきの深堀りを行い、そこから「重点・ふじさわ未来課題」約20項目を導き出しました。それが24ページの藤沢の3つの都市ビジョンに基づく藤沢づくりの目指す方向、1番から9番、それに対して生活、活動、基盤という市民感覚を入れた中で、太枠で囲んだものが「重点・ふじさわ未来課題」として設定したものです。「重点・ふじさわ未来課題」20項に基づいて、戦略目標がつくられているとご理解いただきたいと思えます。その20項目を選定し、ふじさわ未来課題の達成に向けて、目標とするあるべき姿を戦略目標として25項目を位置づけたものでございます。その25項目の戦略目標に基づき庁内新総合計画検討会議を通じて、戦略目標を具体化した活動の方針としての政策案を全部門から7月1日付けで56本が出されています。ただし、7月1日に開いた庁内検討会議に対して、まだ一次の提案ですので、戦略目標の背景となっていることを踏まえ、抜け落ちている政策、充足している政策について、もう一度新しい公共、地域分権の視点から再検討を行っている途中のものです。

また、戦略目標・背景に対してつけ加えるべきコメントがあるかどうかというのも再検討し、さらに地域経営会議から要望の出ている全市で取り扱うべき課題、全市でやるべきもの、全市と地域が連携してやるものをもう一度点検していかなければならない、そういう途中の段階とご理解いただきたい。このような経過と状況を踏まえ本日、地域全体のまちづくり計画の戦略目標と政策を提案しているものです。

それでは、資料3-1の24ページ「ふじさわ未来課題」マトリックスの見方ですが、例えば藤沢づくりの「めざす方向性」の(1)地域自律型の「藤沢づくり」を育むまちから重点課題として抽出したのが「5. 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること」など24本が太枠で示しています。それを体系的に見ますと、25ページからですが、見方としては基本構想で定めた都市ビジョン1「市民生活の力が育てる生活充足都市」、これをめざす方向として「1. 地域自律型の「藤沢

づくり」を育むまち」、これに基づいて出てきた「重点・ふじさわ未来課題」が2本あります。「5. 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること」「7. お互いがマナーを守り、助け合いの心でござせるまちであること」、こういうものを深掘りしながら4万の気づきをもう一度確認し、庁内から上がってきた政策戦略も入れて、地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち、それにぶら下がる「ふじさわ未来課題」、「5. 地域で協働して暮らしやすいまちづくり活動が行われていること」、その戦略目標1. 「市民、地域と行政が育む、暮らしやすさを実感できるまち」ということで、コメントいわゆる背景が書いてありまして、成果指標の案が出ております。それに対して検討中の政策が4本ぶら下がっております。「市民目線による情報化の推進」「多様なメディアを活用した情報発信の推進」「市民活動の支援」「地域分権による地域主体、地域完結型のまちづくりの推進」と最後の35ページでは、都市ビジョン3の「さらなる可能性を追求する創造発信都市」、藤沢づくりのめざす方向性の「9. 藤沢ライフスタイルと湘南カルチャーの創出」、そして未来課題が2本で「76.訪れる人、住む人に配慮した心遣いや工夫があること」、それに対して戦略目標24「地域の伝統や文化を継承、多様なライフスタイルが生まれるまち」とそのコメントがあります。それに政策として「地域の文化遺産に係わる保存・継承活動の推進」があります。これに並行して夏ごろから、この政策を具体化する活動として事業・実施計画が並ぶ。事業計画で整備する、つくるといった具体的なものが入ってくる。それが今はまだない段階です。

そういった体系図を頭に入れていただいて、1ページから説明をさせていただきたいと思います。見方を説明いたしますと、都市ビジョン1が「市民の力を育てる生活充実都市」そして「藤沢づくり」の目指す9つの方向の1番「地域自律型の藤沢づくりを育むまち」で、その下には基本構想に位置づけられていることを抜き出しております。そしてこの前の総計審において、行政内部ではどういうことを考えているのか、具体的に検討しているものを出してほしいというご意見・ご要望がありましたので、＜行政政策の棚卸内容＞として何点からあらわしております。それを踏まえてふじさわ未来課題の5、戦略目標01があって、その下の枠内はコメントとして述べております。そして＜各部門の政策＞を幾つか述べております。

(以下参照)

(資料3-2参照)

これは片瀬地区、鵜沼地区、辻堂地区、明治地区、遠藤地区の地域経営会議から地域の未来課題を深掘りした結果、市域全体の課題として取り組

むべきではないかということで挙げられたものです。例えば3ページ、片瀬地区の未来課題番号18番、未来課題「災害に対して市民が不安なく暮らせるまちであること」、それを深掘りしていった結果、崖崩れ等の危険箇所、津波発生時の境川沿いのプレジャーボート対策、大雨による浸水対策等々があるが、これは片瀬だけの問題でなく、市域全体で検討すべき課題ではないかということで具体的に上がってきております。

次に、資料4は、午後1時からの13地区ごとの地域まちづくり計画案が合同協議によって各地域経営会議から報告を受ける予定になっていきますので、省略させていただきますが、先般、事務局と各センターとの意見交換の中で、留意していただきたいということから、2. 地域まちづくり計画案の地域まちづくり目標及び地域まちづくり活動についての留意事項として①から⑤を挙げております。(以下参照)

曾根会長

資料の量が非常に多いのですが、これからご質問、ご意見等をお伺いしたいと思います。

秋山委員

資料3-1の3ページ、この辺はマトリックスから抽出して戦略目標が書かれていると思うが、戦略目標03と04が似ている。10年後、20年後の目標をつくっている中で、子どもたちに向けての教育については、マトリックスの「12.地域協働で、教育や人材育成に熱心であること」を踏まえて、もう少し教育を目標に掲げた方がいいのではないかと思います。

曾根会長

教育の記述をもう少し増やした方がいいというご意見です。

塚本委員

私も全く同感です。全体的に藤沢市の教育力に関して抜けていると思います。今回、行政主導でやってきた過程の中で、教育委員会が所管している問題が、経営企画部で推進する方針の中に抜けていると感じるんです。新総合計画ですから、教育委員会が所管している、いわゆる教育の現場の問題、1つは教育力をどう向上させるか。また、教育現場ではいじめ、不登校とかいろいろな問題が出ているけれども、それは教育委員会だけでやる問題として、別問題として位置づけるのか、総合計画の体系の中に教育をどう位置づけるかという議論になるものと思う。例えばいじめ、不登校の問題といっても教育現場のことだけではなくて、実は地域、家庭の問題が密接に絡んでいる。そういうことをこの計画にどのように入れていくかという問題もあるし、いろいろ考えていくと、傍聴されている市長部局の部長クラスはいても、教育委員会の方がいない。教育関係と新総合計画の関連が切れているのではないかと思いますので、今のご意見は非常に根本的で重要なテーマではないかと思うので、少し議論をした方がいいのではないかと。

事務局

総合計画は教育委員会の問題も含めてトータルでやる問題でありまし

て、教育力の問題、いじめ、不登校等いろいろな課題は一教育委員会でするわけがないので、7月1日の新総合計画の庁内プロジェクトにおいても、教育委員会から始まって各部門で抜けている政策、戦略目標の中にコメントを追加していかなければならない部分については、もう一度見直すようお願いしていることは事実です。

曾根会長

今のご指摘は、戦略目標03の「子どもを安心して産み育てられるまち」と、04の「身近な場所で地域ぐるみの子育てができるまち」は重複があるのではないかとということと、教育ということが抜けているのではないかと。さらに言えば、少子化というのは、産まれてくる子どもが少ないということもあるが、その原因は産まれてきた子どもをどう面倒をみるかという問題もありますが、原因としては非婚化、晩婚化、むしろ結婚した人たちは2.2人ぐらいと、かなりの数の子どもを産んでいる。だから、産まれてきた子どもを大事にしようというのはわかるけれども、非婚化、晩婚化で少子化が起きているとすると、これをどうするかは行政の課題ではないし、なかなか難しい問題ですが、少子化も大きな課題であるので、そこはどういうふうに考えたらいいか、頭の隅に少し置いてもいいかと思いません。

川島副会長

本市の教育委員会は、結構客観的にやっていることは間違いないが、総合計画の中には藤沢市の社会的な問題とか基本構想とか、大きな目標があって、その目標に向かって生きる力とか、藤沢市で育む教育を教職員一体となって実行されていると思うんです。それが日本でもトップクラスの教育を培っているわけですけども、両方混ざっているのではないかと。もう少し高い教育ビジョンをこの中から選んで、その目標に向かって教育委員会あるいは教育現場で実行するのがいいのではないかと。それが(2)「明日の藤沢を担う藤沢の子どもたちを育む環境」になり、教育ビジョンになってくるのではないかと思うので、教育が市民の中にいろいろ入ってくることを検討していただければと思います。

新井委員

現状とかあるべき姿、あるいは各部門の政策案についても抜けている部分があって、庁内で調整していることは事実です。現在、教育委員会では個別計画の策定として、藤沢市教育振興基本計画が8月ごろに、生涯学習プランも今見直しがされておりまして、教育委員会の現状とあるべき姿の中に教育の振興部分が抜けていることは承知しておりますので、藤沢市教育振興基本計画、また生涯学習プランの見直しが基本計画、実施計画と並行して進められているということでご理解いただきたいと思えます。

塚本委員

今、教育委員会では藤沢市教育振興基本計画を策定中で、私は7月1日の第3回目の策定委員会を傍聴して感じたのは、前回は、基本的な構想を

会長が中心になったたたき台が出され、審議がされておりました。そこでは藤沢市の教育の基本に係わる問題をいろいろな角度から出てきたわけですが、そこでは「新しい公共」という視点が、教育振興基本計画の中に余り色濃く出てきていない。例えば新しい公共の視点で教育を考えたときに、地域力、市民力というものが教育の構造という部分にどう係わるかというところが抜けている。教育振興基本計画策定過程の中で、藤沢市の教育向上に地域や市民がどう係わるのかという視点が抜けていると感じたから、余計にそれが今回の懸念につながるわけです。

一方、藤沢市の教育部門を所管する基本計画の中に新しい公共の視点が抜けている。一方では新しい公共の視点に立って新総合計画をつくっているこの審議会に教育委員会が絡んでいない。そこが大きな問題点だと考えます。このマトリックスで出ている課題には、子どもの環境づくりとか、子どもの居場所とか、青少年の育成という部分までは踏み込んでいるけれども、実際に藤沢市の教育力をどう向上させるのかというところには踏み込んでいないと思います。

新井委員

今、藤沢市教育振興基本計画は策定過程ですけれども、総合計画基本計画の視点は、新しい公共と地域分権が大きな柱になっているわけですが、教育が考えております基本的な方向、いわゆる藤沢市教育振興基本計画の中の基本的な視点が生涯学習の視点に立った形で進められている。教育振興計画というのは学校教育振興計画になりがちになるので、そうではなくて、生涯学習、生涯教育の視点に立って学校教育、社会教育、家庭教育、成人教育、職業教育等々全庁的な分野にまたがって1つの方向性を出そうと、出すに当たって総合計画の接点が出てくるわけです。それが今の総合計画基本計画の視点として「新しい公共」というのが大きな柱になっているわけですので、教育委員会のめざす基本方向が地域力、市民力、また新しい公共の視点はこれから入ってくるかなと考えております。

加藤委員

きょうの資料は大変中身が濃くて、報告も説明もずっと続けている現状なので、市民委員としては、できればそれぞれの項目についてたくさん意見を申し上げたいところなんです。この短い期間でたくさん意見があっても、今見てすぐに言えるかということ大変厳しいものがある。きょうの説明は途中経過ですけれども、市域全体のことについて、どのくらい意見が言える場が設けられるのか、伺いたいと思います。

事務局

なかなかスピードを持ってやっていますので、事前配布ができなかったことについてはお詫びいたします。今後の議論をしていただくのは、きょうを除いて8月7日、8月31日、9月21日を予定しております。

それから最後の議題でお諮りしようと思っておりましたが、これだけの

委員の皆様毎週お集まりいただくわけにもいきませんので、基本構想をつくったときと同じように、起草部会を立ち上げて、起草部会で審議会が出た議論、全庁のプロジェクトから出てきたものの整合、13 地区ごとのまちづくり計画との整合等いろいろな課題がありますので、起草部会を開きながら、修正整理したものを随時、各委員に配布する中で、ある時間を切って、審議会との間にご意見があればいただくようなことも考えながら、基本計画では残り3回ぐらい予定しておりますけれども、その間を埋めながら、何とかご意見を聞きながらやっていく仕組みを、後ほどご提案しようと思っておりましたので、そういうことで進めさせていただきたいと思っております。

加藤委員

あと3回ほどあるということですがけれども、例えば項目ごとに切って、この戦略目標についてはという形で進めていただけるのかどうか。それからほとんどすべての戦略目標の中に、「市民、地域と行政が協働連携して」という言葉が入っているけれども、地域経営会議の委員からは、市民に働かせる、ボランティアをさせるつもりかという厳しいご意見がありますし、私も読んでいて、市民はとにかくボランティアをするんだという意識にさせるような目標になっていて、余りにもそれが強調されすぎている。では行政は何をするのか、総合計画は市の中でさまざまな施策、事業を進めていく大きな指針なので、その点についてお聞かせください。

事務局

2回前の総計審でもご説明いたしましたように、基本計画は大きく分けて5つの柱で成り立っています。市域全体のまちづくり計画、13 地区ごとのまちづくり計画、中長期財政計画、PDCAサイクルの進捗管理の仕組み、地域まちづくりの推進の仕組みですが、今まで全市と地域が気づきからアンケートまでやって出てきたものを、5つの柱ごとに何回か議論をしてきています。中長期財政計画のあり方とめざす方向も議論をいたしました。地域まちづくりの推進の仕組みも2回いたしました。PDCAサイクルの議論も1回いたしました。こういう5つを時間が許す限り分節化しながら議論を進めてまいりました。特に、市域全体のまちづくり計画、地域まちづくり計画については、100 人委員会もやってきておりますので、ここについては、章ごとに切ってやるというわけにはいきませんので、後ほどご提案します起草部会も踏まえて皆さんに、節目、節目で委員会は開催されなくても意見をいただけるような場を持って整理していく。地域まちづくり計画については、地域経営会議と市民センター・公民館が会議体として案づくりを進めておまして、これはこれでまた地区ごとの説明会等を行っておりますので、限られた時間の中で、できるだけ意見をいただくような場をつくりながら進めていきたい。

それから2点目については、何回もご説明しておりますけれども、基本構想に「私たちの政府」がつくる「藤沢づくり」というものが議会の議決を得て基本構想がつくられたわけです。その中の一番重要な部分は、地域分権というものを「市内分権」と「地域内分権」によって進めていくという大きな柱と、新しい公共、当然行政も責任というものがありますけれども、これからの藤沢づくりは、新しい公共の視点に立って、市民、地域と行政が連携してやっぺいこう。これが「私たちの政府」が目指す「藤沢づくり」の重要な部分であるということで、基本構想の中に理念、考え方を打ち出しました。したがって、行政は基本計画の施策や実施計画をつくりますけれども、当然、行政がやるべきことも出てきますし、地域と行政が連携してやっぺいこう事業も出てきますし、市民みずからがやっぺいこう事業もあります。地域まちづくり計画の中でも出てきます。これは基本構想の考え方に基づいて整理させていただいております。

曾根会長

前回、最後に申し上げたことと関連しますが、新総合計画はどういうふうに誰がやるのか。私たちの政府は何かといえば、従来からある二元代表制の選挙に基づく市長及び議会、これを否定しているわけではありません。あるいは行政の資源を使って実行する。さらに、地域分権あるいは地域内分権ということで、現在進められている地域分権をさらに進めて「地域内分権」ということもここで考えていこう。それから「新しい公共」というのも民主党政権でかなりウエートをかけてやっぺいこうしているものを、先取りの形で藤沢で行っている。そういう意味で言うと、「私たちの政府」というのはかなりいろいろなものが盛り込まれている。盛り込まれているというのは、昔からある行政を否定しているわけではなく、行政の役割も変わるでしょう。市長も議会も今までどおりではなくて、役割の整理あるいは新しい役割もつけ加わったり、古いものを整理したりということもあるでしょうということで、この総合計画自体も従来の枠組、仕組みはそのままにして総合計画だけつくったら、それを横目で見ながら行政をやっぺいこうしようという発想でないということは、基本構想のときから言っております。総合計画で新しいつくり方をしているということは、そのつくり方自体がかなり画期的な実験だし、さらに総合計画を運営するための仕組み、つまり中身の問題、仕組みの問題と両方あって、両方ともかなり画期的に変えていきましよう、そういうシステムを想定しているから、それは忙しくなる人ももちろんいるでしょうけれども、過剰に負荷をかけるという形で進めるつもりはない。ただし、新しい仕組みが全部設計ができて、現実に動いているのかというと、まだまだこれからのことになりますので、総合計画をつくる過程の中で、その辺の設計、詳細なところは総合計画審議会の仕事

ではないけれども、大枠の構成はここで決めていく、あるいは考えていくということではないかと思います。

新井委員

行政の責任と市民を働かせる、また市民にボランティアをさせる、強要するという表現をされたわけですが、総合計画を進める上での基本理念は、曾根会長がおっしゃったように、もう少し具体的に、例えば地域の問題として防犯という問題を考えた場合、行政だけですべてできるかという、なかなか困難です。現状でも地域の方々の力、市民の方々の力を借りて行政、市民、地域の共通課題として防犯という問題に取り組んでおるわけです。それらが市民との協働であり、市民自治であり、自助、共助、公助すべてがそういう形で進められていく必要があると思います。現状をお考えいただくと、市民の方々にボランティアを強要するとか、市民に働かせるというよりは、自分たちの地域の課題として、また、自分たちの地域の課題として、自分たちの子どもたちの課題を地域と市民と行政が一体となって共通課題を解決するという仕組みが現状でも行われていますし、これからの施策の展開にもその点は必要になってくると考えます。

原委員

今回、未来課題、戦略目標、政策（検討中）という形で整理がされているが、これはこれから予定されている起草部会でさらに具体的に煮詰めていくという今後の流れになるんですか。

事務局

総計審の時間が足りなければ追加する考えはありますが、基本的には起草部会で整理して、総計審にかけていきたい。あるいは審議会が開かれない間については、資料を提供してご意見を求めるとか、これはまだ、全市、地域ともこれから修正していかなければならない部分も結構、時間軸的にありますので、そういうことで整理していきますが、必要に応じて臨時的総計審を行う必要があると判断したときには、会長等と相談させていただきたいと思います。

原委員

気がついたところだけ何点か意見を申し上げたい。「ふじさわ未来課題」の16番の「子どもたちが身近な生活の中で自然を感じていられること」は、どこに行ってしまったのか。それともこれは未来課題の中に入っていなかったんですか。間違っって黒塗りの縁取りになっているのかお聞かせいただきたい。

それから未来課題の7番の「お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせるまちであること」、その戦略目標が2番に書かれている内容で、深掘りしていくとそういうふうになるというようなお話だったが、何となく未来課題に掲げられていることからすると、公民連携という意味では新しい公共ということで、民間の力を借りていくとか、協働でやっていくという視点からこの「新しい公共」は重要だと思うけれども、もう少し素直

に受け取ると、ボランティア的な市民の参画的なことが未来課題に掲げられていることではないのかなという気がする。具体的に言うと、美化ネットとか、学校での朝の声かけなどやっているが、ああいった形でもっと市民がいろいろ参画をされていくことなのかなという気がするが、その辺、もう少し戦略目標に示したらどうかという意見です。

同じく未来課題の24番、「あいさつや声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること」、その戦略目標が「個性を尊重し合うこと」ということですが、コミュニティとしての成熟化ということなのか、隣近所に誰が住んでいるかわからないという状況の中で、もっとお互いに気軽に声をかけられるような、顔がわかるような社会にしていきたいということなのではないかと思うんです。そういった意味ではもちろん個性を尊重するとか、性別、世代、格差、国籍、ハンディキャップなどを越えていくというのも大事ですけども、コミュニティとしての成熟化というような視点から戦略目標が立てられないのかなという気がします。

事務局

資料3-1の24ページ、16番は事務局のミスです。大変申しわけございません。

7番ですが、未来課題の言葉の下にたくさんの気づきがありまして、そういう気づきをもう一度点検させていただきながら、最大公約数の思いはどこなのかということで整理をして、こういう言葉を使ったのですが、再度、点検してみたいと思います。

24番も、確かに未来課題からくると、身近なコミュニティの形成で、これも気づきを見ていくと、必ずしもそうではない部分もありますので、それらの視点も踏まえてもう一度点検させていただいて、コメント等に入れられるものは入れていきたいと思います。

曾根会長

行政の言葉にすると、そういう施策になるんだろうけれども、コミュニティのことを誰がやるのかは言わないまでも、コミュニティの課題として整理しておいた方がいいというご指摘だと思います。それから先ほどの行政のやることをボランティアがやっているということとは少し違って、コミュニティの問題が提起されているなら、それは市が全部引き受けるということではないでしょうけれども、それはどういう形で書いたらいいのかという別の問題がありますので、これはかなり工夫をしてコミュニティにはこういう問題があります、未来課題として出てきましたと、それを藤沢市あるいは藤沢市民がどう受けとめて、それを解決する方法を示すのか、そこのつくりだと思います。書き方は難しいですけども、工夫をしたいと思います。

塚本委員

未来課題の62番「産業の活力を高め、地域が元気になること」、戦略目

標として「新しい産業が興る活力あるまち」ですが、市民から上がってくる課題だけではなくなかなか目がいけないという部分においては、69番の「市民が利用する身近な施設が大切にされていること」、戦略目標が「未来に引き継ぐ公有財産と社会資本を有効活用するまち」、いわゆる公共施設をどう整備していくかという課題、この2つですけれども、今後、財政計画をつくっていく中で、公共施設の整備という部分に関しては52%、41万平米が20年以内に更新、再構築が必要であると。以前にも1,400億円ほどかかるというお話の中で、市としては新しい公共の理念に基づく公民連携を推進していくことになったら、「新しい産業の興る活力あるまち」の中に、各部門の政策としてはベンチャーやイノベーション創出とか都市間を連携する幹線道路の整備等あるけれども、経済学的にも公共財の投資は大きく経済を刺激するわけですから、市が抱えている公共財を今後更新していくという課題の中で、地域経済の活性化ということがリンクしてくるのではないかと思いますし、また、リンクさせなければならないと思うので、そういう視点をぜひ入れていただければと思います。

玉村委員

とても有意義な議論ができていますなどとお話を聞いていました。今後、さまざまな資料をより統合的につくっていくことになると思うんですけども、ここでのお願いにもなるかと思いますが、限られた中で効果的にいろいろな確認をしなければならないということもありますし、例えば教育というシンプルなものと複数のものをいかにリンクさせるかとか、観点とかがどんどん出てくると思います。さらに、きょうの午後、合同協議がありますが、同じ課題を市域と地域でいかに効果的に役割分担をしながら、もしくは連携しながら取り組むかということも今後の課題になってくるわけです。ちょうど、今、素材が出てきたところなので、今後、それをどう統合的に考えやすくしていくかがポイントかなと思っていますので、基本計画を出すときには未来課題単位で情報をもっと見れるようにしておく必要があると思っています。ただ、この「ふじさわ未来課題」というのは、これまで審議会を確認してきているとおりですけれども、丹念に調べてきた藤沢の未来にとって求められるであろう課題のリストだったりするわけです。それにはいいものを伸ばそうということもあるし、改善しようというのものもあるわけです。それを網羅的に集めてきたし、重みづけもしてきたわけです。これについてあの手この手で取り組もうということで、今の全市で考える市域という話と地域で考えるようなこと、さらに自主的に取り組むことももっと出てくるでしょうし、その組み合わせをどうするかということもやっていくわけです。そういうときに、できるだけ全体像を見ながら、それぞれがうまく動いていくということも必要なので、ふじ

さわ未来課題単位で何か把握するというのも資料としてつくっておくことは大切かと思います。今、我々は市域のものを見ていますけれども、実は今のような議論は地域の方でもそれぞれが取り組もうとしているわけです。例えば「ふじさわ未来課題」の7番を見ると、市域でこれだけいいのと思うような、例えば新しい公共のまちというテーマしか一見見えないわけですが、各地域を見てみると、それぞれ違う切り口でどう取り組むかということも上げています。それを横刺しで見てみることで、藤沢ってどうなっていくのかなと確認しやすくしていくことも大切かかと思えます。

そういうことが出てくると、より今の議論がもっとやりやすくなるかと思うので、例えば「ふじさわ未来課題」単位で、どこの地域で課題が重点化されているのか、もしくは市域全体ではどうとらえているのか、それ以外にも各種計画でどう取り上げられてきているのか、もしくは地域でどういう動きがあるのか、こういうことを実施計画でやろうとしているのか、地域全体はどうなのかとか、各種計画はどうなのかとか、そういったことをもっと把握できるような仕組みをつくっておくことは必要かかと思っています。

それから「ふじさわ未来課題」については、これだけ丹念に調べたからこそ、今後評価できる情報を持ったということもあるわけです。すなわち市民の声を丹念に聞いたし、行政としてもさまざまな課題になりそうなことをかなり出したし、もっと活動して皆さんのことも確認した。そうすると、それから出てきた83項目はどうなっているのかを見ていくと、市域でも地域でも自主的な活動でもいろいろされたところで、それが一体どうなのかというのを全体で確認できるような評価の情報を持ったということでもあるので、意図的に「ふじさわ未来課題」単位で確認できるようなことを起草委員会でやっていただく必要があるかなと思います。それはもちろん、できる範囲は限られると思いますが、そういった資料が加わると、もっと全体が考えやすくなるかなと思います。

広海委員

これは審議会で心配することではないかもしれないが、重点的なふじさわ未来課題が幾つかありますけれども、これから未来課題として取り上げて藤沢でどのように取り組んでいくのかという話と、もう1つは、いまさら重点課題でもない、既に問題になっている環境問題にしても教育問題にしても課題として上げるというよりも、どういうぐあいに臨むのか、その辺の話をとくにやっていないといけないわけで、これがごっちゃになっているような気がするので、具体的にどういうぐあいにやっていくのかとか、そのような論議はどこかで同時並行的にやっているのですか。

曾根会長 今のご質問の趣旨は、既に大きな課題、例えば高齢化とか少子化とか教育問題とか地域振興とかあるでしょう。それはこの審議会以外のどこかでやっているのかというと、別にやっているわけではありませんで、ふじさわ未来課題というのは、市民1万5,000人から調査した情報を基に抽出された課題なわけです。それを戦略目標に落とし込むという作業をしたわけです。そのときに行政が持っている政策のノウハウなどと突き合せた上でここに提出されている。そうすると、基本構想のときから出ている大きな流れの問題とどうつながるのかというご質問と受けとめてよろしいですか。

広海委員 藤沢に限らず、全国的な問題になっているものが各分野にありますけれども、重点目標で掲げるといふことよりも、もう既に共通の課題、あるいは国民的な課題なんだという問題に対して、藤沢がどのようにしてやっていくのかと、既にそういうことの論議に入っていないといけないと思うんですが、これは審議会のことではないかもしれないが、藤沢の現実というか、藤沢がどのように1つの課題に取り組んでいくのかというハウツウのところとか、これから課題を掲げてどうやって考えていくかということではなくて、もう既にやっていないといけないことではないかということです。

曾根会長 例えば高齢化、少子化、教育、環境、あるいはグローバル化というのは、どこの市でもどこの県でもやらざるを得ない問題であるわけです。現に藤沢はやっていると思います。思いますけれども、これとここから抽出された未来課題とのリンクの仕方がまだ明瞭でない。そうするとこれは課題の整理のときに、藤沢固有の未来課題と日本がこれから20年間考えなければならない基本的な問題と、どこが一致して、どこが藤沢独自で解決するのか。日本政府がやるのか、日本国民がやるのか、藤沢が主としてやるのか、その辺の仕分けも必要ですし、その辺は書きぶりのところで、どうつながっているのか、どこまでやってきているのかをつけ足した方がわかりいいという理解でよろしいですか。

植原委員 基本計画をつくっていく中で、基本構想の文章の中に「基本計画の中にPDCAサイクルの進捗管理等の方針を示します」というのがあったが、今、つくっているものの中には進捗管理といった視点が少し薄いのではないか。この進化の早い時代なので、その辺をきちんと盛り込んでおくことは非常に重要だろうと思っておりまして、ぜひこの辺についても検討をお願いできればと思います。

曾根会長 ご指摘は重要な問題だと思いますので、つけ加えたらいいと思います。

古谷委員 関連ですが、これまでいろいろな施策を取り組まれた中で、今回の未来課題あるいは戦略目標にも書かれてある関連する施策については、既に取

り組まれているものについては、できるだけデータ化できるものは、この戦略の中に、どこまで過去の施策の中で改善されてきたのかということと、どこが出発点なのかということとをデータで示されるとわかりやすいと思います。インフラの部分だと、結構数字があるけれども、教育とか安心安全とか福祉については抽象度が高いけれども、そこについてもデータがあれば示しておけば、ここまでやってきたけれども、今回の総合計画ではここからスタートします、あるいは全くこれまで注目してこなかった施策については、新しくスタートしますという形で、わかりやすく書いておくといいのかなと思います。

それから塚本委員の発言にも関連するのですが、教育、安全、安心、環境といったソフトについては、市民にもある程度役割を持たせ、そこでカバーしきれないインフラなどは、行政が今まで以上に役割を果たすことは必要ですけれども、このままで行くと、インフラの更新費用が負担になって、市も財政的な負担がかなり大変ではないのか。もうちょっと稼ぐことも考えた方がいいのではないかと思っていまして、産業振興と言っているけれども、実は藤沢でベンチャーを起したら、川崎とか都心に本社を移してしまって、藤沢から離れていってしまうんです。今、辻堂のC-X（シークロス）の状況を見ている、なかなかテナントが入りにくいことを考えても、商業立地とか企業立地という点では総体的に魅力度が首都圏の中では落ちているのではないかと思うので、その辺、もう少し危機感を持って、産業振興も含めてどうやったら行政経営が成り立つのか、しっかりと書いておくことが必要ではないかと思います。

曾根会長

理念は書いてあるけれども、政策ではないと。政策として書くとしたら数字が入るか、入らないかはともかくとして、誰がどのような方法で何をやるということが書いてないと政策ではない。過去の政策の実績とか効果も必要です。それは実施計画に入る問題なのか、事業計画なのか、具体的な個別の問題なのか、その辺の区別は難しい。

もう一点のご指摘の産業、要するにお金はかかるけれども、それをどうやって稼ぐのかというのは重要なところで、藤沢の将来の戦略的な発想もそういうところも含めるべきだというご指摘かと思います。

塚本委員

今、行政がどうお金を稼ぐのかというお話がありましたが、私は先ほど地域の産業の活性化と公共財の投資に関しては、どのようにリンクさせていくかという視点を入れてほしいと言ったのは、決して行政がお金を稼いで財政の平準化を守りながら、1,400億のお金を目指してくださいということではなくて、「新しい公共」の視点に立った、いわゆる民間との連携が出てくると思うんです。今、藤沢市に限らず日本全国借金大国ですから、

地方財政もかなりの借金がある中で、どうやっていくか。民間がお金を工面して、建設コストまでも民間が担って建て替えを推進していくという動きは出てきている。もっと具体的に言うと、藤沢市の公共施設を藤沢市が財政を極力出さないで建て替えていくか考えたときに、財産として建物や土地はもともと市にあるわけです。建物はほとんど財産価値はないとしても、土地は価値があるわけですから、その土地の財産価値をフルに活用して、定期借地として民間企業はその土地を借りてそこに建物を建てる。建てた後、建物が定期収入を生むというそのバランスの中で、民間がある程度お金を投資する。またそこに市民参画のプロセスがあるわけです。今までならば行政が市民公募債という形で直接市民からお金を借り受けるシステムがありますけれども、今後は民間企業が市民にお金の投資を募って、銀行もそこに入って民間の企業が中心になってファンドを組んで、そのお金でもって建て替えを全部やりますというような流れ、こうなってくると、行政は全く初期投資にお金をかけないで、土地を貸すだけで建物も建ててくれるし、建てた業者も定期借地で借地料だけ行政に払って、あとは建物から入ってくる賃貸料やその他の収入でそのファンドが成り立つし、そのファンドに投資した市民も一定の利率でお金が返ってくるという。市民もそこに参画し、本当に市民と民間とが協働で、今まで行政が担ってきたものをお互いにやっていくという流れが見えてくるだろうと。それが地域主導型でいけば、地域の活性化につながるということだと思えます。そういう視点が今後10年、20年の計画の中にあってしかるべきではないかと思えます。

曾根会長 手法に関しての1つのご指摘ですが、要するにPFIを使った場合とか、分析手法（アセット・ライアビリティ・アナリシス）のようなことをすることで、どのくらい採算が取れるのか。あるいはそれに対するファイナンスの方法がどうなのかというのは、これはかなり市民参加の側面と専門家の分析と両方が絡んだ問題ですので、古谷さんの方からお願いします。

古谷委員 余りネガティブなことを言うつもりはないけれども、確かに手法としてPFIとか定期借地権を使って、市民に債権を応募するという方法はもっともですけれども、それをやる競争力が藤沢市にあるかどうか、首都圏全体を見ていって、そこまで藤沢市というのは企業から見ても魅力がないのが現実です。それができるのであれば、我々だって隣の敷地を持っていますから、そこに企業にお金を出してもらって、いろいろな建物が建てられるはずですけれども、いろいろな企業を見てみると、そこまで藤沢市は競争力を持っていない気がします。一方で、そういった手法の導入であるとか、ソフトの部分は確かに市民は役割分担を担えると思うけれども、ハードの

というようなことを概略、頭に入れてやろうと思っています。こんな質問の内容でやりますが、答えは簡単ではなく、考えなければいけないものですが、これは一般的な世論調査で、藤沢市の40万市民の中の20歳以上の人に対して応募者3,000人をサンプリングして回答をいただくわけですが、今回は1,200人ぐらいから回答をいただいたわけですが。その中から当日のDPに参加してくださる人を募集する。そして300人ぐらいを予定しています。今回もスタンフォードのグループと協力してやっております、これは「エコノミスト」という雑誌の5月6日号の記事を読んでいたら、日本の地方政府が討論型世論調査を8月にやるということが載っていました。これは私が言ったわけではないので、多分、スタンフォード側からそういう情報が出ているんだと思いますが、日本国内の雑誌だけでなく、海外にもそういう情報が出ているということだけご報告しておきます。

ご質問等ありましたら、どうぞ。

加藤委員

アンケート調査票の3番の「藤沢市において、今後とるべき対応について」の中で、藤沢市では今後、公共施設が老朽化していったときに、どのように対応していくべきかという質問で、市民の家、市民センター・公民館、市民会館、図書館などが老朽化した場合に「廃止」という項目があるけれども、これは市民に聞いて、市がこれから公共施設をどうしていくかということの参考にすることなのか。「廃止」というのは理解できない表現なので、説明してください。

曾根会長

この調査項目をつくったのは私の研究室なのでお答えいたしますと、「廃止」というか、現状維持でも、だまし、だまし使っていくだけでも相当お金がかかるわけです。現状維持というのはお金がかかるけれども、現状維持しますという選択肢です。廃止というのはこれから余りお金をかけないで、片方に建て替えなり、もっとお金をかけてもつくり替えろと。これは難しい問題なんです。実は藤沢の現状を知らずに答えるのは大変難しい。本当であれば、当日参加する人は討論資料という中に、藤沢の白書などに実態的にどのくらい老朽化しているのか、その中でさらに利用率が高いところ、低いところ、利用率の低いところの実際の数字などを見た上で検討した方がいいわけですが、具体的にこの建物、この建物はと議論することではありませんで、一般的に維持管理だけでも大変ですよ。つまり現にある施設を維持管理するだけでも結構大変で、市の予算を相当使わなければいけないという実態があるけれども、さて、市民の皆さん、どうしますかということであって、どういうお答えが出てくるかわかりません。ただ、質問紙のつくり方としては大変難しいことだけはわかっているので、廃止というのはやめちゃえというものもあるかもしれません。そっちにつけ

る人がいるのか、あるいはお金がかかってもいいから建て替えろという声の方が大きいのか、その辺のところは全く予想がつきません。

加藤委員

市民センターという場所は、市民が行政サービスを受ける大切な場所で、市長の方針としては、今、この13地区に多くの市の業務をおろしているわけです。こういう聞き方をすると、本庁舎を今後、もっと充実していくということに変わったのかなと市民も思うのではないかと思いますし、私はこのアンケートを市民に出すということは非常に市の政策に係わってくるのではないかなと思うんですが、市側としてはこの質問の仕方がいいという判断なんですか。

事務局

アンケートは共同で作成させていただきました。会長がおっしゃいましたように、私たちが討論の資料として「公共施設マネジメント白書」をつくって、13地区やいろいろなところで公開してきましたので、そういう問題意識に基づいて老朽化した施設の維持管理、それから市民の家の年間利用率3%~4%というのものもあるわけですから、そういう老朽化している身近な施設の1つのイメージを出したわけですし、地域分権に基づく市内分権をやめたということではございません。そういう中でどうやって維持したり、建て替えたり、より機能のよいものに、新しい公共という視点に立って、こういう問題をこれからどう考えていったらいいかという1つの資料であると思っております。

曾根会長

建物の話でありまして、市民センターという機能は残るわけです。建物をどうしますかということをご理解いただきたいと思います。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長

次に、議事の(3)地域経営戦略100人委員会との合同協議について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料6参照)

この後、1時から3時半まで総合計画審議会と地域経営戦略100人委員会との合同協議を約2時間40分予定しております。3部形式で行うわけですが、第1部は、地域まちづくり計画の報告として、各地区より5分程度報告をいただく。地域の方々、地域経営会議や市民センター・公民館が頑張ってきました、いろいろご意見はあろうかと思いますが、ぜひ審議会委員にはコメントシートに、「良かった点、さらに伸ばす点、補うべき点」というものを優しい目線で見てください、課題、アドバイスがあれば専門的な視点から、また、良い計画にするためのアドバイスがあれば、ぜひ書き込んでいただきたいと思います。

第1部が終わった段階で、第2部では、お書きいただいたコメントシー

トを集めて、20分の休憩交流の間に会長に見ていただいて、会長からコメントをいただく。各委員さんからご記入いただいたものはきちんと整理をして、各地域に有効に発送していきたい。

第3部では、市域全体のまちづくり計画について、既に領域の方とは一緒につくってきたわけですけれども、ご説明させていただいて、地域経営戦略100人委員会から気づきのシートを別途渡しまして、ご意見を伺って、それをまた反映させていただき、最後に会長から全体を通して総括をしていただくというスケジュールになっておりますので、よろしくお願ひします。

曾根会長 午後、お時間のある方はおつき合いいただいて、コメントシートにメモ書きをお願いしたいということです。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長 議事の(4)起草部会の設置について、お願ひします。
事務局 (資料7参照)

事務局からの提案ですが、基本構想のときも起草部会を設置させていただきましたが、今回も総計審規則第10条の規定に基づき起草部会を設置させていただきたいと思ひます。そして市域全体のまちづくり計画、地域まちづくり計画、そしてきょうのご意見も含めて、これからの議員全員協議会等でのご意見をできる限り基本計画に反映させていくために、基本計画全体の構成、市域全体のまちづくり計画、地域まちづくり計画の精査等も含めてお願ひしたいと思ひます。

部会の構成委員は、基本構想と同様、会長、副会長、玉村委員、海老沼委員、小松委員にお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

また、先ほどもご意見が出ましたので、なるべく1カ月に一遍の審議会以外に起草部会で整理されたものをできるだけ事前に各審議会委員さんにお届けして、ご意見、ご要望をいただくような仕組みも取りながら、審議会と起草部会をフル活動して基本計画づくりを進めていきたいと思ひますので、ご了承をお願ひいたします。

曾根会長 起草部会の設置及び部会委員構成についていかがでしょうか。
(「異議なし」の声あり)

曾根会長 それでは、案に従って進めていきたいと思ひますので、起草部会の皆さん、よろしくお願ひいたします。

事前に提出されております議事は以上ですが、その他として何かありますか。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

事務局

①は、本日午後の合同協議は、午後1時より開催となりますので、よろしくお願いたします。

②は、次回第13回審議会は8月7日(土)午前10時から、市役所新館7階第7会議室となります。

次々回は、当初9月11日(土)となっておりましたが、8月31日(火)午後7時からとなります。その後の日程は近日中にお送りいたしますので、よろしくお願いたします。

曾根会長

時間がオーバーしましたが、以上をもちまして、第12回総合計画審議会を終了いたします。

午後0時15分 閉会

各会議体の会議開催状況について

1 藤沢市議会議員全員協議会

(1) 開催概要

ア 日時

2010年7月29日（木） 午後1時30分～2時55分

イ 場所

藤沢市議会議場

(2) 開催結果

ア 新総合計画策定の取組について

新総合計画基本計画策定のための会議開催状況等について説明した。

イ 市域全体のまちづくり計画（案）・地域まちづくり計画（案）について

「重点・ふじさわ未来課題」から設定した、戦略目標、成果指標及び政策並びに地域まちづくり目標、成果指標及び地域まちづくり活動について説明した。

(3) 質疑・意見等の概要

ア 意見等

(ア) 英語表記については、注釈を追加すべきであること。

(イ) 学校教育における支援についての文章上の整理をすべきであること。

(ウ) 計画の実効性を担保するため、中長期財政計画を早急に提示すべきであること。

イ 質疑等の概要

(ア) 各地区での説明会の実施状況について、参加者数、内容、主な質疑、意見、感想等について

(イ) 計画に含める事業の範囲について

(ウ) 市域全体のまちづくり計画、地域まちづくり計画で取り扱う内容の区分について

2 第11回地域経営戦略100人委員会

(1) 開催概要

ア 日時

2010年7月31日（土） 午後2時～4時

イ 場所

藤沢市労働会館ホールほか

(2) 開催結果

ア 市域全体のまちづくり計画（案）及び地域まちづくり計画（案）について
市域全体のまちづくり計画（案）及び地域まちづくり計画（案）の検討経過について説明した。

イ 現状値調査の実施について

戦略目標及び地域まちづくり目標に対する成果指標の現状値調査の実施について説明した。

ウ めざそう値調査の実施手法について

戦略目標及び地域まちづくり目標に対する成果指標の目標値となる「めざそう値」に関して、アンケート調査対象の検討を実施した。

(3) 今後の予定

市域全体のまちづくり計画（案）及び地域まちづくり計画（案）について、さらに検討を進めるとともに、めざそう値及び役割の担い手について検討する。

3 地域経営戦略100人委員会分科会

(1) 開催概要

ア 日時

2010年7月28日（水） 午後7時～8時40分

イ 場所

藤沢市役所新館7階第7会議室

(2) 開催結果

地域経営戦略100人委員会分科会（6月29日開催）及び藤沢市総合計画審議会と地域経営戦略100人委員会との合同協議（7月3日開催）での検討を踏まえ、事務局にて策定した戦略目標、政策等についての意見交換を行った。

4 第13回わいわい・がやがや・わくわく会議

(1) 開催概要

ア 日時

2010年7月26日（月） 午後2時30分～午後4時30分

イ 場所

藤沢市総合防災センター6階第1会議室

(2) 開催結果

ア 行政組織のあり方検討

効果、めざす姿と特定した中で、将来変動、めざす姿と現状とのギャップ、課題解決策について検討した。

イ 基本構想副読本の検討

基本構想の副読本として、検討したアイデアを収束した企画の立案について検討した。

(3) 今後の予定

行政組織のあり方検討については、公民連携を前提に、資源、活動、効果等の側面から行政が担うべき役割、組織体制のあり方についての詳細分析を行う。

また、基本構想については、より効果的な副読本の構成等についての提案ができるよう、企画案の検討を進める。

参考

7月29日開催 藤沢市議会議員全員協議会での主な質疑

<市域全体のまちづくり計画について>

- 1 目次について、対象は市民なのでわかりやすい文言にすべき
- 2 目次2ページ 未来課題マトリックスという表現は一般的でないので注釈をつけるべき。
→ 注釈等について検討する。
- 3 進捗管理のところで、ローリングとはどういう解釈をすればよいのか。
→ 基本構想の注釈のとおり、計画の実行、評価のサイクル。注釈をつける。
- 4 1ページのリードのところの文章が長くて繰り返しが多い。「とともに」という繰り返し出てきているので、もう少し簡潔に、「地区を進めます。行政は」と直すのはいかがか？
→ 基本構想に記載のとおり。
- 5 未来課題 過ごせるまちより「生活」の方がよいのでは
→ この内容でアンケートを取らせてもらっているので、理解いただきたい。表現については検討する。
- 6 5ページ。箱の中、学校では特別な支援が必要な児童生徒とは、障がい者の問題かと思ったが、食物アレルギーを問題として捉えてよいのか。
→ 特別に支援を必要とする児童生徒全般を指している。
- 7 差別的な表現には注意してほしい。
- 8 7ページ。囲みの中の6行目の「核家族」を8ページの「事故や犯罪」の前に持ってくるべき
→ 表現については検討する。
- 9 9ページ。リードの2, 3行目 地域から地球に広がる環境都市については、在留外国人の文言も必要では。
→ 検討する。
- 10 家庭内暴力、差別のところで、偏見も入れるべきではないか。DVはあえて入れる必要があると考える。
→ 表現については検討する。

- 1 1 20 ページ囲みの下から3行目。就労の問題。障害者の観点の言葉も入れ込む必要があるのでは。
- 表現については検討する。
- 1 2 23 ページ囲みの3行目。ユニバーサルデザイン。子どもから高齢者までとあるが、障害者の文言も必要では。
- 表現については検討する。
- 1 3 25 ページ囲みの中。民族芸能と後に、民話や歌を入れるべきではないか。
- 表現については検討する。
- 1 4 背景・方向性の「私たちは…」の主体は？
- 市民，地域，行政すべての主体が協働して進めていくものとして「私たち」としている。
- 1 5 各地区での説明会の状況は？
- （長後）進行はセンターで行ったが，説明及び答弁は地域経営会議委員が行った。財政的な優先順位，長後駅西口の問題についての意見があった。地域経営会議自体の周知等についての問題があったと感じている。
- （遠藤）進行はセンターで，説明及び答弁は地域経営会議で行った。健康と文化の森，いずみの線延伸の課題についての質疑が多かった。地域経営会議及び地域経営戦略100人委員会の努力が実った。地域での連帯が高まったと感じている。
- （明治）終了後アンケート結果より説明する。資料の配布が遅い，介護についての将来課題について考えるきっかけとなった。地域経営会議では安堵感，達成感があった。地域においても周知，一体化を感じさせるものであった。
- （御所見）地域経営会議自体のこと，総合計画についてのこの意見が半々程度であったと感じている。マナーの問題や各自がそれに取り組んでいきたいというようなことをいただいた。地域による事前準備からの運営ができたと考えている。
- （村岡）90人参加。内容は，地域経営会議，総合計画策定の経過についての説明と質疑となっている。街路樹の問題，地域での挨拶運動の発展的施策，障害者の視点でのまちづくりへの要望が多かった。進行，質疑についてはすべて地域経営会議が行った。説明会終了後の委員の感想としては，達成感と今後

への意気込みが聞かれた。

- 16 地域説明会の参加人数と内訳は？（参加総数／地域経営会議＋事務局数）
→ 長後139名／100名，遠藤67名／36名，113名／85名，御所見72名／40名，村岡112名／86名
- 17 都市ビジョン1の修正について，地域のほうは？（確認）
→ 「市民の力」が正しい。
- 18 資料3の10ページ，「④熟慮と根拠ある～」誰が熟慮するものか？分かりやすくしてほしい。
→ 生活実感のアンケートとして，内容を精査し，確認をし，取り上げる場合は，根拠あるものとして取り上げようというものである。
- 19 説明会の参加者について，一般市民か職員かどうかについての確認をして欲しい。
→ 一般市民の参加の中での職員，他地域経営会議の委員等の確認は行っていなかったもので，今後確認できるように対応して欲しい。
→ 純粋な一般市民の参加率について把握をして欲しい。
→ 数値については，正確に把握していきたい。
- 20 特別な支援については，特別支援教育としての位置づけが変わっている。障がい者には限らず支援をするという方向である。今後の根幹に係る部分について，教育委員会の考え方は？
→ 特別な支援については，議員ご指摘のとおり，特別支援学級に限らず，支援の必要な子どもたちという考えである。（教育）
- 21 精神障害について，地域で理解し支えあう仕組みは含まれているか。
→ 精神障害についても，思いは他の障害と同様にとらえている。
- 22 村岡地区の説明会，新駅問題，武田問題があったのではないか。どのような意見であったか。長後地区の説明会では，財政問題について絵に描いた餅ではないという意見があった。財政状況についても周知，説明が必要であったと感じている。現在の段階でも中長期財政計画について示すべきであると考えているが，現状での策定状況と内容はどうか。
→ 武田問題，若い世代からリスクが高いのではないかという意見をいただいた。新駅については，広域的連携のもとに取り組んでいるが，もっと身近な問題に

取り組むべきという意見があった。

23 武田，新駅については計画に含めていくのか，それ以外なのか？喫緊の課題であるとも考えている。また、中長期財政計画を示した上で説明会を開催すべきではなかったのか。

→ ローカルプランとマスタープランが両輪になっている。地区からは「全市で取り組むべき課題」として扱うべきとして要請があがっている。

→ 中長期財政計画については，財務部と策定中であるが，新しい公共，公共資産の有効活用などを踏まえ，政策的経費の中で総合計画事業を特化させ，担保できるものとして位置づけていく予定である。考え方を提示しながら目標を実施に移す際には提示していきたいと考えている。

24 中長期財政計画は，議会にはいつ提示されるのか。実施計画についても並行して進んでいると聞いている。大きなプロジェクトにどのくらい投入されていくのかを提示しながら，限られた資源の中で地域では計画を立てざるを得ない。審議会には出ているとも聞いている。

→ 地域経営会議を中心に，地域の課題解決に向けて策定している。全ての課題が解決するものではないが，財源の裏づけはつけていく。また，誰が担うのかといった部分については，まだ議論の遡上にあがっていないので，新しい公共の観点の検討を含めて，財政計画を策定する。

→ 中長期財政計画については，9月7日の議員全員協議会にご提示したい。

25 市域で取り扱うべき計画について一覧で提示してほしい。

→ 全地区での説明会が終了した段階で提示したい。

総合計画審議会第1回基本計画起草部会（7月17日開催）での主な意見

1 部会長、副部会長の選任について

曾根部会長、川島副部会長を互選

2 市域まちづくり計画の内容について

- ・ 計画書に最初に掲げる目標や政策については、インパクトがあるもの、基本構想の理念を象徴するものが望ましい。
- ・ ターゲットが絞られていることは良いと思う。
- ・ マトリクスの中での重み付けを入れ、意味づけをもって順位づけをしていくこと、4象限単位で意味合いを持たせていくことは重要である。
- ・ 福祉と防災の順序は逆でも良いと思う。
- ・ 「福祉」の意味合いが狭義にとられないか。行政部門の福祉の幅が狭められる感がある。
- ・ 未来課題との関連性について、飛躍があるものが見受けられる。辿り着いた経過についても根拠を明示的にすることが必要である。
- ・ 子育てにつながる部分を強調してほしい。
- ・ 教育界では「生きる力」は古い言葉になっている。未来に対応すべく、見直しをしてもらいたい。
- ・ 内容が大きい政策がある。「どこまでやるか」が責任の範囲が広がってしまうので、気づきの深掘り等でメリハリをつけるべきである。
- ・ 2つの内容が1つの政策に含まれている。健康づくりと感染症対策を入れているようだが、政策の範囲の見当がつくようにすべきである。政策はまとめない方向で取り扱う。
- ・ 目標の背景・方向性が詳細な割に、政策が拡大している。
- ・ 政策の定義が必要。「具体的にこうします」というのが政策である。心の問題は政策に馴染まない。
- ・ 人権社会という言葉はあまり聞かない。「人権を尊重した社会」が適切ではないかと考える。
- ・ 背景・方向性が細かすぎるものがある。例えば、9.11以降のテロや戦争

に対してどうするのかという視点で平和を考えることが妥当である。

- 活動をして何の効果があるのかという視点が必要である。思い入れがいる人はたくさんいると思うが、視点としては今と未来を語るように。
- 新しい公共の観点などについては、政策を横断的に考え、それぞれの役割を検討すべきである。
- 生涯学習については、世代間交流や世代を超えた生涯に渡る学習という部分を伸ばすべき。生涯学習大学、大学連携、交流のイメージを増やしてほしい。
- 環境に関する指標として、レジ袋は低酸素社会との密接性が感じられない。太陽光パネル、電気自動車の普及率のほうが好ましいのではないか。
- 環境に関する指標として、ごみ量の減少という視点ではどうか。ごみ減量施策としての指標で可能ではないかと思う。
- 環境に関する指標として、一人あたりの分量という視点のほうが、「地域からひとりひとり〜」に結びつく。
- 成果指標についても何でこうなったのかについての説明が必要である。また、地区との関連、組み合わせの説明、根拠は明確にしておく必要がある。
- 交通体系について、欧州は交通の区分ができあがってきている。歩車分離等のテーマが必要ではないか。
- 公共資産の有効活用に関して、行政の単年度会計には減価償却の概念がない。施策自体が、根本的な解決には結びついていない。
- 政策に、より創出的な部分を追加したい。

藤沢市新総合計画基本計画（案）

「私たちの政府」が創る、 まちづくりの進め方

2010年（平成22年）8月

藤沢市総合計画審議会

目 次

I はじめに	1
1 基本計画の策定にあたって	2
2 基本計画の目的	2
3 基本計画の位置づけと視点	3
(1) 基本計画の位置づけ	3
(2) 基本計画の視点	3
II 基本構想の概要	5
1 「私たちの政府」宣言（抜粋）	6
2 基本構想の目的	6
3 計画期間	6
4 将来像	6
5 都市ビジョン	7
6 藤沢づくりのめざす方向性	7
III 基本計画検討の経過	11
1 基本計画検討の経過	12
(1) 検討内容	12
(2) 三層構造の会議体による検討内容	12
2 ふじさわ未来課題	13
3 「ふじさわ未来課題」の導き方	13
4 ここに重点！未来へのステップ調査・分析	14
5 全市と地域で検討する「ふじさわ未来課題」の仕分け	15
(1) 市域全体の「ふじさわ未来課題」に基づく「重点・ふじさわ未来課題」の抽出	15
(2) 地域の「ふじさわ未来課題」に基づく「重点・ふじさわ未来課題」の抽出	16
(3) 市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画の目標設定	17
(4) 市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画の指標設定	17
6 「藤沢の選択、1日討論」（討論型世論調査）結果の概要	19
IV 「私たちの政府」が創るまちづくり	21
第1章 基本計画の構成	22
1 基本計画の枠組み	22
(1) 計画期間	22
(2) 基本計画と実施計画の関係	22
(3) 基本計画の構成	23
2 基本計画と部門別計画の関係	23
第2章 ふじさわ未来課題	24
1 ふじさわ未来課題	24
2 ふじさわ未来課題マトリックス	24
3 重点・ふじさわ未来課題	24
第3章 市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画の視点	40
第4章 市域全体のまちづくり計画	44
1 藤沢づくりの戦略目標と政策、指標	44
2 藤沢づくりの都市構造、都市フレーム	44
第5章 地域まちづくり計画	46
1 地域まちづくり計画とは	46
2 地域まちづくり計画	46

第6章 藤沢づくりと地域づくりのしくみと進め方	48
1 藤沢づくりと地域づくりの視点	48
(1) 基本構想における「藤沢づくり」のポイント	48
(2) 新総合計画の位置づけ	48
(3) 地域まちづくり計画（基本計画）と地区別まちづくり実施計画（実施計画）	48
(4) 永続的な活動の展開	49
2 基本計画・実施計画の推進と進捗管理	49
(1) 藤沢づくりの推進と進捗管理	49
(2) 地域づくりの推進と進捗管理	50
第7章 中長期財政計画	52
1 中長期財政の考え方	52
2 中長期財政計画	52
3 中長期財政計画と短期財政計画の関係	52
4 新総合計画基本計画に基づく政策仕分けによる実施事業の選定	52
5 中長期歳入歳出見込額	52
第8章 進捗管理	53
1 新総合計画における構想・計画のマネジメント上の役割	53
(1) 基本構想	53
(2) 基本計画	53
(3) 実施計画	53
2 構想・計画のフレーム	54
(1) 構造体系	54
(2) 評価体系	54
(3) 実感のモニタリング	55
3 ローリング	55
(1) 実施計画（1年ローリング）	56
(2) 実施計画（3年ローリング）	56
(3) 基本計画（3年ローリング）	56
(4) 基本計画（前期見直し、6年目）	56
4 行政マネジメントとの連携	57
(1) 行政マネジメントシステム	57
(2) 総合計画マネジメントとの連動	58
(3) 総合計画における理念・価値の浸透	59
(4) 新総合計画の進捗管理の仕組み（外部評価）	59

I はじめに

1 基本計画の策定にあたって

この藤沢市新総合計画基本計画は、基本計画の前提としては、2010年（平成22年）2月に決定された基本構想にもとづいて、将来像の基本となる方向性を示す「価値や情報を収める計画」として策定します。

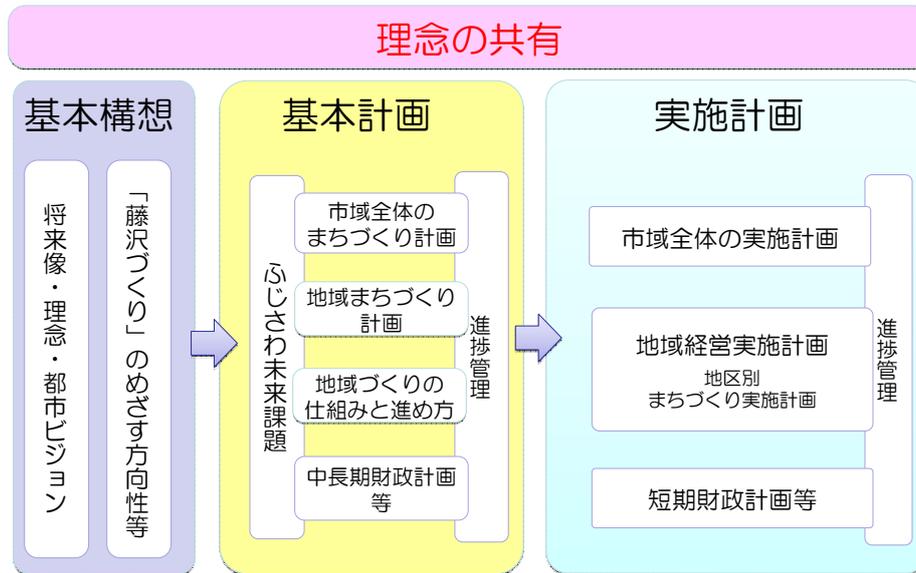


図 1 新総合計画の体系

2 基本計画の目的

新総合計画基本構想において、私たち市民一人ひとりが安心して着実な生活を営み、藤沢で暮らすことに誇りを持てるまちをつくるために、市民、地域と行政とが手を携えて「私たちの政府」を築き、市民主体の藤沢づくりを私たち自身の力で進めていくことを宣言しました。

そして、その活動によって、安心して着実な生活と豊かで暮らしやすく、持続可能なまちを形成し、藤沢で暮らすことに誇りを持てるまちをつくることになること、また藤沢が子や孫やさらにその将来の世代まで住み続けたいまちとなることを追求していきます。

この「私たちの政府」による活動を実践するためには、理念や目標、情報、対象といった基本的な枠組みを市民、地域と行政が共有する必要があります。

新総合計画基本計画では、このような藤沢づくりのために必要な事項のうち、実施に向けた基本的な事項を示します。

3 基本計画の位置づけと視点

(1) 基本計画の位置づけ

この新総合計画基本計画では、基本構想の理念、方向性などを受け、都市ビジョン、将来像を実現するために必要な目標や活動の方針を示します。具体的な事業や活動は、すべて実施計画に記載します。

(2) 基本計画の視点

基本構想から引き継がれる基本計画の視点は、次の2点です。

ア 新しい公共

市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業等の知恵と力を集め、民間と行政とのパートナーシップを強化し、それぞれの持つ資源やノウハウを活用しながら、多様な主体との公民連携による「新しい公共」を実現します。

現在の、総合計画は、公共サービスの提供について、すべて行政が行うことを基本としています。

新総合計画では、「新しい公共」の視点を前提としていますので、市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業といった様々なパートナーとの地域社会づくりに向けた基本事項の整理を行います。

イ 地域分権

市の権限と予算などを市民センター・公民館に分散する「市内分権」と地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域のめざす方向を明らかにし、自助、共助、公助によって地域づくりを進める「地域内分権」を、総称して「地域分権」といいます。

市内分権(権限・予算の移譲)と、地域経営会議と市民センター・公民館等の連携による地域づくりを進めるための地域内分権において、それをつなぐ基礎となる、共通の考え方や活動の方針を位置づけます。

Ⅱ 基本構想の概要

1 「私たちの政府」宣言（抜粋）

新総合計画を実現するためには、それを実行する主体とシステムが必要です。市長と議会という二元代表の制度が前提にあります。それを実施するのは、行政であることはいうまでもありません。もう一方で、藤沢市では過去30有余年にわたって「市民集会」や「くらし・まちづくり会議」などの市民自治の実績を積み上げてきました。また、地域では市民が主体となって、自治会、町内会、ボランティア、NPOなどの活動が活発に展開され、自助・共助の精神も芽生え、さらにいま、進化した市民自治のしくみである地域経営会議や「地域市民」が中心となって進めていく「藤沢づくり」が始まっています。

このような藤沢の市民自治の歴史をふまえ、地方分権の潮流をチャンスと捉えて、市民、地域と行政とが手を携えて課題に立ち向かう新たなしくみを築いていくことが、私たちに課せられた課題です。このしくみを「私たちの政府」と呼び、そこから「市民主体のまちづくり」（「藤沢づくり」）を、私たち自身の力で進めていく努力をします。それによって、豊かで暮らしやすく、持続可能な私たちのまちが形成され、子や孫やさらにその将来の世代まで「藤沢に住み続けたい」と思えるまちづくりを行います。

私たち市民一人ひとりが安心して着実な生活を営み、藤沢で暮らすことに誇りを持てるまちをつくるために、市民、地域と行政がつくる新たなしくみである「私たちの政府」を築いていくことを、私たちはここに宣言します。

2 基本構想の目的

基本構想は、未来に向けた構想として、次のことを示しています。

基本構想では、私たちの政府を実現のしくみ、地域経営※1を実現のしくみとして、「藤沢づくりのめざす方向性」にそって進め、都市ビジョン、将来像を実現していくことをめざしています。

3 計画期間

基本構想の計画期間は、2030年度（平成42年度）までとしています。

4 将来像

生活実感を持った市民と地域は、その価値観に根ざした発想力と行動力を持っています。今、私たちが「生活者の実感」として持っている思いを、20年後ま

※1 地域経営：「地域市民」、コミュニティと行政が、それぞれ自律して行動し、お互いに協働・共創しながら、各地区や市全体の暮らしやすさと豊かさの向上をめざして、まちの経営を進めることです。

でに向けて実現させていくためには、課題の一つひとつに夢を込めた布石を打ち、市民、地域と行政が協働して地域経営により解決していくことが必要です。

そこで、明るく活力のある「湘南ふじさわ」をめざすための本市の将来像として、

「私たちの政府」が創る、いまでも未来も住み続けたいまち「湘南ふじさわ」

を定めています。

5 都市ビジョン

将来像を実現する「藤沢づくり」の20年後までの藤沢の姿を3つの都市ビジョンとして掲げています。

【都市ビジョン1】 市民の力が育てる生活充実都市

地域活力がみなぎる、生活実感として豊かさが感じ取れる暮らしを実現することにより、市民一人ひとりが生活の充実感が得られる都市をめざします。

【都市ビジョン2】 地域から地球に広がる環境行動都市

市民一人ひとりが暮らしの中で、次世代に引き継ぐべき自然環境、社会環境、生活環境などの大切さを意識し行動する役割を担い、地域と行政が連携して課題を解決することによって、魅力あふれる身近な行動する都市をめざします。

【都市ビジョン3】 さらなる可能性を追求する創造発信都市

アイデンティティと魅力のあるまちとして、都市活力の持続性を高める創造発信都市をめざします。

6 藤沢づくりのめざす方向性

市民、地域と行政が、20年後までの「藤沢づくり」のめざす姿として定めた3つの都市ビジョンを実現していくために、いまから始める「藤沢づくりのめざす方向性」を、次のとおり9項目掲げます。

この「藤沢づくりのめざす方向性」にもとづいて、「藤沢づくり」や「地域づくり」として具体的に取り組むべきことを明らかにする「基本計画」「実施計画」を定めていきます。

<1 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち>

地域の歴史・文化や地域資源を活かして、地域に住み、働き、学ぶ人たちが協働して、地域から生み出す付加価値を享受するために、各地区ごとに個性のある地域経営を進めるとともに、行政は財政改革と行政改革を進めるとともに、新たな行政システムを構築し、市民、地域と協働して市民主体、地域自律型の「藤沢づくり」をめざします。

<2 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境>

明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育てていくため、安心して子どもを産み、育てられる生活環境や多様な教育ニーズへの対応、家庭・地域・学校の教育連携など、教育環境を持続・発展させることをめざします。

<3 市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち>

コミュニティ※2を維持・発展させ、市民が一生安心して暮らせる保健・医療（介護）・福祉・健康などの生活環境と、犯罪や災害への不安解消などによる、安全で安心できる地域社会を創り上げることをめざします。また、病気の予防やスポーツなどを通じた身体的な健康のみならず、心も健やかであるために、生き生きと安心して暮らせる私たちの健康づくりをめざします。

<4 共に生き、共に創る地域社会の創出>

すべての市民が、差別や偏見を持つことなく、互いを認め合い、共に生き、働き、学ぶことができる豊かな生活環境を実現するため、それぞれの人権を尊重し、男女が共同で参画し、高齢者、若者なども積極的に参画できる、多文化の共生する穏やかな地域の社会環境を創り出すことをめざします。

<5 豊かな地域資源の次世代への継承・発展>

藤沢の自然環境、景観、歴史・文化資産など、先人から引き継いできた地域固有の資源をさらに発展させ、次世代に継承することによって都市としてのアイデンティティを高め、地域資源を活かしたまちをつくることをめざします。

<6 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資>

地球温暖化などの環境問題やエネルギー・食糧などの資源にかかわる課題につ

※2 コミュニティ：地域における自治会、町内会、地縁団体をはじめとする、生活や社会を築く上で必要な互助、協力などの「つながり」をつくる団体や「つながり」自体をいいます。

いて、地球規模の視点に立って地域で取り組み、持続可能なまちと低炭素社会をつくりあげることがをめざします。また、地域の大学力や企業力を活かして、産学官による協働と連携によって、最先端の環境技術を生み出す産業構造や環境に優しい都市システムを創り出すことをめざします。

<7 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生>

産業や生活の基盤を支える都市機能を強化していくために、新たな拠点地区の整備や連携する道路、鉄道等の公共交通、海上交通のネットワーク化など、土地利用の方向性も含んだ「新たな都市構造の再構築」をめざします。また、産業の活力を高め、雇用の機会を増やし地産地消の推進を図るため、市民、地域の持つ資源を活かしつつ、商業、工業、観光、農水産業など、市民力、地域力、大学力、企業力などの連携によって地域経済の活力再生をめざします。

<8 公共資産の維持管理と有効活用>

公有地などの公共的な保有資産の積極的な活用とともに、公共施設の集約・移転等により生じる跡地、施設の有効活用、地域ニーズに合った資産を活用します。そのためには、公共施設・都市基盤施設の老朽化の時期を見据えて、既存施設の保全、再構築、機能更新など、社会資本の有効活用と長寿命化をめざします。

<9 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出>

湘南の環境と文化、ブランド力などの地域の特性を活かした、魅力的な生活（「藤沢ライフスタイル」）や創造的な湘南の文化（「湘南カルチャー」）の創出をめざし、その魅力と価値を発信します。そして、市民一人ひとりが豊かな心を育み、地域と世界をつなぐ国際交流などを通じて人材を育て、文化にふれあう交流発信のまちをつくりあげることがをめざします。

基本構想の全体像

「私たちの政府」宣言

- 「生活者の実感」で進める「藤沢づくり」をします。
- 「市民力」「地域力」「行政力」を発揮する「藤沢づくり」をします。
- 「私たちの政府」による自律と協働の「藤沢づくり」をします。

将来像 (20年後までの自律と協働の姿)

「私たちの政府」が創る、いまも未来も住み続けたいまち「湘南ふじさわ」

将来像を実現していくための3つの基本理念

地域経営による
永続的な市民主体の
「藤沢づくり」を実現します

市民と創る「自律するまち」の
行政システムを構築します

協働して
広域連携を展開します

将来像を実現する
「藤沢づくり」の
めざす姿と活動

市民、地域と行政がめざす
20年後までの藤沢の姿
～ 藤沢の都市ビジョン ～

「藤沢づくり」のめざす方向性
～ 20年後までの藤沢をめざして、
いまから始める「藤沢づくり」～

- | | |
|--|--|
| <p>■ 都市ビジョン1</p> <p>市民の力が育てる生活充実都市</p> | <p>1 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち</p> <p>2 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境</p> <p>3 市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち</p> |
| <p>■ 都市ビジョン2</p> <p>地域から地球に広がる環境行動都市</p> | <p>4 共に生き、共に創る地域社会の創出</p> <p>5 豊かな地域資源の次世代への継承・発展</p> <p>6 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資</p> |
| <p>■ 都市ビジョン3</p> <p>さらなる可能性を追求する創造発信都市</p> | <p>7 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生</p> <p>8 公共資産の維持管理と有効活用</p> <p>9 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出</p> |

具体的な戦略は、基本計画に示します。

図 2 総合計画基本構想の全体像

Ⅲ 基本計画検討の経過

1 基本計画検討の経過

(1) 検討内容

新総合計画基本計画の策定に当たっては、第一に市民の生活実感に基づく「気づき」を収集し（約42,000項目）、行政実感に基づく「行政政策の棚卸し^{※3}」（136項目）、市民の様々な活動実感に基づく「地域活動の棚卸し」（451項目）と合わせ、83項目の「ふじさわ未来課題」として集約しました。

次に、「ふじさわ未来課題」の充足度（実現度）及び重要度による重み付けを行うためのアンケート調査を実施し、取り組むべき「重点・ふじさわ未来課題」を明らかにしました。

その後、「重点・ふじさわ未来課題」の示す「あるべき姿」を検討し、市域全体のまちづくり計画の戦略目標と政策及び地域まちづくり計画の地域まちづくり目標と地域まちづくり活動を明らかにし、市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業等と行政といった多様な活動主体が協働と連携により行動していくための指標、現状値、めざそう値、役割期待値の設定を行います。

これらの検討は、市民力、地域力、行政力による三層構造の会議体を中心に行われています。

(2) 三層構造の会議体による検討内容

行政は、地域経営戦略100人委員会などの検討内容をふまえ、地域経営会議や市民などの声を聞きながら市域全体のまちづくり計画（案）を策定します。

各地区の地域経営会議と市民センター・公民館は、地域経営戦略100人委員会等での検討内容をふまえ、「地域市民」の声を聞きながら、地域まちづくり計画（案）を策定します。

地域まちづくり計画（案）は、市民の生活者の実感に基づく課題整理と分析による、地域まちづくりの方向性を示す計画とします。

このうち地域経営会議は、各市民センター・公民館とともに、地域経営戦略100人委員会での議論をふまえ、「地域市民」の意見等を聞きながら、「地域まちづくり計画（案）」を策定して、総合計画審議会に提出します。

また、「藤沢の選択、1日討論」（討論型世論調査）の手法を用いて、市民の皆様から藤沢の未来のあり方についての意見をいただくためのアンケート調査と討論フォーラム「藤沢の選択、1日討論」を実施し、その結果を総合計画審議会に提出します。

総合計画審議会は、会議体からの「新鮮な発見」や「議論の素材」、「市域全

※3 棚卸し：この場合は、政策や活動の種類、数量などを調査し、評価することをいいます。

体のまちづくり計画（案）」、「地域まちづくり計画（案）」などの提案及び「藤沢の選択、1日討論」の結果をふまえた上で、基本計画を策定します。

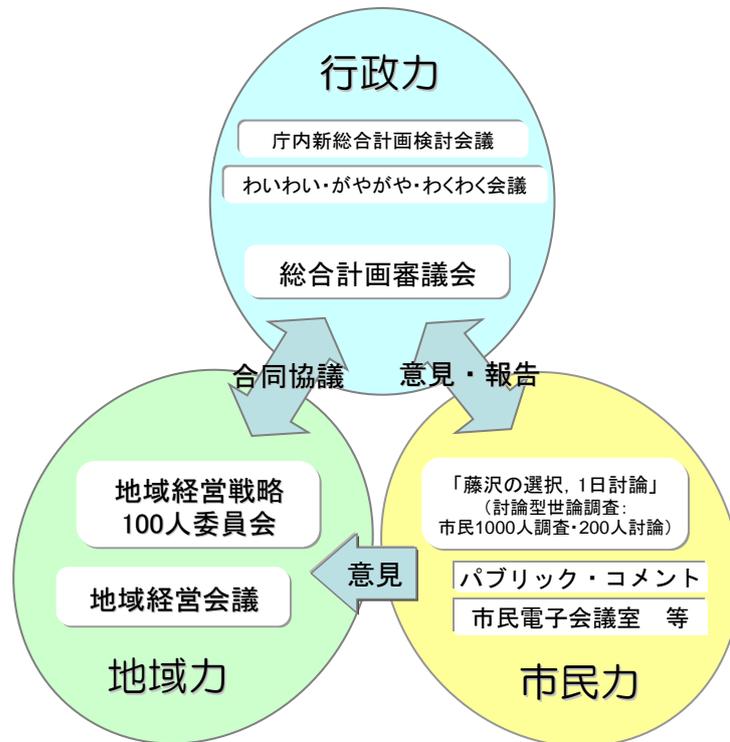


図3 「市民力」「地域力」「行政力」の相関図

2 ふじさわ未来課題

「ふじさわ未来課題」は、将来像を実現する9つの「藤沢づくり」のめざす方向性と3つの活動領域を具体化したもので、基本計画の大きなテーマとなります。

「ふじさわ未来課題」は、各地区での行動と全市の行動の相乗効果を促す、まちづくりの共通課題として位置づけます。

3 「ふじさわ未来課題」の導き方

「ふじさわ未来課題」は、地域経営戦略100人委員会と地域経営会議が収集した市民の生活実感調査（「気づき」調査、約42,000項目）、行政政策の棚卸（行政課題）からの行政実感（136項目）、地域活動の棚卸（地域課題）として地域団体や市民活動団体、NPOなどの活動趣旨や目的から収集した地域活動の実感（451項目）を、9つの「藤沢づくりのめざす方向性」と課題領域のマトリックス表（集約表）に基づき83項目に集約したものです。

4 ここに重点！未来へのステップ調査・分析

「ふじさわ未来課題」について、選択と集中を図り、より効果的な未来投資と暮らしやすさを向上することを目的として、「ふじさわ未来課題」がどの程度できているかを示す充足度（実現度）と「ふじさわ未来課題」としてどのくらい大切に感じているかを示す重要度に関するアンケート調査（ここに重点！未来へのステップ調査）を実施しました。

「ふじさわ未来課題」は、「ここに重点！未来へのステップ調査」によって、「どの程度できているか」を測る充足度（実現度）と「どれくらい大切なものか」を測る重要度によって、その姿の位置づけを分析しました。

その結果として、この基本計画においては、次の2つに位置づけられた「ふじさわ未来課題」を中心に「重点・ふじさわ未来課題」として、実現、改善に向けた目標を設定します。

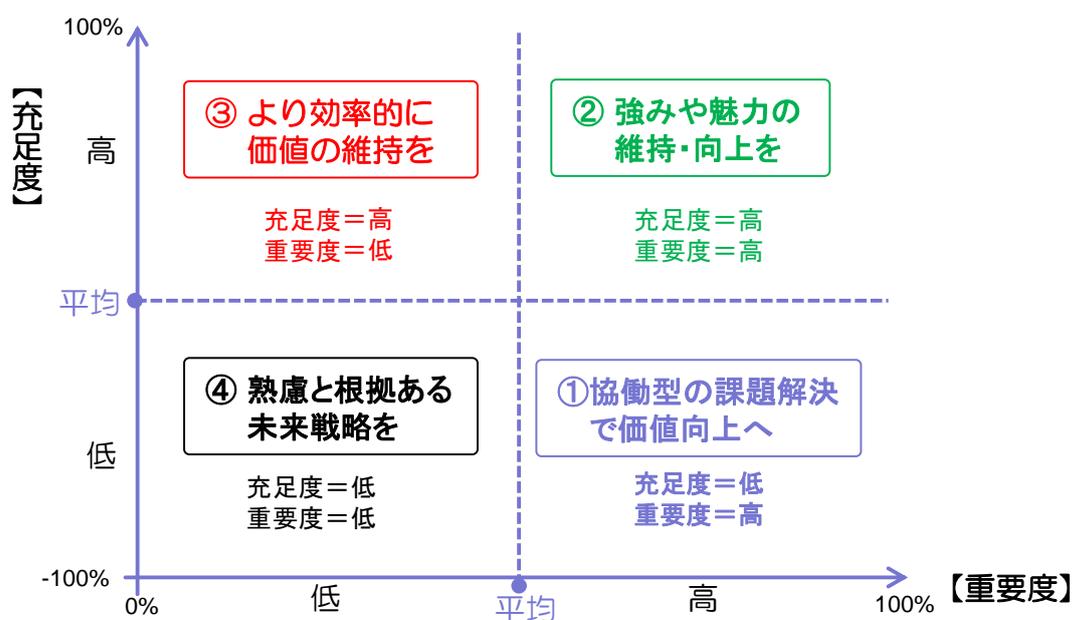


図 4 充足度・重要度グラフ

①協働型の課題解決で価値向上へ

「大切なもの（＝重要度が高い）」として考えられているにもかかわらず、「できていない（＝充足度が低い）」と考えられている「ふじさわ未来課題」であり、課題解決によって、生活価値の向上が得られる期待やチャンスに溢れています。重要度が高いため、改善に取り組むことで、充実感、共感を得られる可能性が高い取り組みでもあることから、効果的な参加・協働の方法を推進することで、市民参加や協働による活動への期待が持てるため、「重点・ふじさわ

未来課題」として位置づけ、様々な主体の協働による試行錯誤や工夫による活動を目指します。

②強みや魅力の維持・向上を

「できている（＝充足度が高い）」という回答が多く、かつ「大切なもの（＝重要度が高い）」と考えられている「ふじさわ未来課題」です。

「大切なもの」でかつ「できている」との回答を得ているため、この分類にある「ふじさわ未来課題」は、藤沢市や各地区の特長や魅力として考えることや、これまでの施策や活動が評価を得ていると考えることができます。

強みや魅力がある項目として、更なる取り組みを通じて、生活価値の一層の向上に期待できるものであり、位置づけや取組方法、未来投資のあり方などを検討した上で「重点・ふじさわ未来課題」として位置づけます。

③より効率的に価値の維持を

「できている（＝充実度が高い）」が、「大切なものとしての優先順位が低い（＝重要度が低い）」とされている「ふじさわ未来課題」です。

特定の地域、世代で大切に思われているケースもあります。その場合は、効率的な取り組みによって価値を維持することが望ましいと考えられます。

④熟慮と根拠ある未来戦略を

「できていない（＝充足度が低い）」が「大切なものとしての優先度が低い（＝重要度が低い）」とされている「ふじさわ未来課題」で、将来、課題となる可能性もあります。

市民の身近な生活実感からは、相対的に「優先度が低く」なる可能性があるものも考えられるため、明確かつ具体的な根拠をもとに課題に取り組む必要性があります。

5 全市と地域で検討する「ふじさわ未来課題」の仕分け

(1) 市域全体の「ふじさわ未来課題」に基づく「重点・ふじさわ未来課題」の抽出

「ふじさわ未来課題」や将来予測に基づく課題等をふまえ、市域全体のまちづくりを計画的に推進するため、「重点・ふじさわ未来課題」の深掘り（分析）を行い、次の条件を基本に、市域全体のまちづくり計画における課題を抽出しました。

ア 「①協働型の課題解決で価値向上へ」「②強みや魅力の維持向上を」の象限において、基本構想に示す、9つの「藤沢づくりのめざす方向性」の実現をはかる上で重要な課題を市域全体の課題として検討します。

イ 「④熟慮と根拠ある未来戦略を」の象限に位置づけられた「重点・ふじさわ未来課題」で基本構想をふまえて全市的な戦略として取り組む必要のある課題及び将来予測や行政政策の棚卸し等をふまえ、「ふじさわ未来課題」の検討活動から出てきづらい課題は、明確かつ具体的な根拠があるものについて、市域全体の「重点・ふじさわ未来課題」として検討します。

ウ 地区ごとの「重点・ふじさわ未来課題」として抽出された課題の中から、地域まちづくり計画へ位置づけることより、市域全体のまちづくり計画へ位置づけた方が好ましいものについては、市域全体のまちづくり計画での位置づけを検討します。

(2) 地域の「ふじさわ未来課題」に基づく「重点・ふじさわ未来課題」の抽出

各地区における個性、特長を活かした地域完結型のまちづくりを計画的に推進するため、「重点・ふじさわ未来課題」の分析（深掘り）を行い、次の条件を基本に地域まちづくり計画における課題を抽出します。

また、地域まちづくり計画における課題の状況をふまえ、地域間連携、地域経営の一層の推進を図るよう、相乗効果を狙いつつ市域全体のまちづくり計画における課題を検討します。

ア 「①協働型の課題解決で価値向上へ」「②強みや魅力の維持・向上を」の象限において、市域全体の分析結果にはなく、地域の分析結果に存在する「ふじさわ未来課題」は、地区の特色が出ている可能性が高いため、地区の課題として検討します。

イ 「①協働型の課題解決で価値向上へ」「②強みや魅力の維持・向上を」の象限において、ともに同一象限内にあるものの、市域全体と地域との値（位置）に大きな差異が見られる「ふじさわ未来課題」は、地区の特色が出ている可能性が高いため、地区の課題として検討します。

ウ 「④熟慮と根拠ある未来戦略を」の象限に位置づけられた「ふじさわ未来課題」及び実感を積み重ねて分析した「ふじさわ未来課題」の検討活動から

は出てきづらい課題は、これまでの地域でのアンケート等から明確かつ具体的な根拠があるものについては、地区の課題として検討します。

(3) 市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画の目標設定

市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画において、次の目標を設定します。

表 1 目標の名称

内容	市域全体のまちづくり計画での名称	地域まちづくり計画での名称
「ふじさわ未来課題」の達成に向けて、市域・地域ごとの特性や課題の分析（深掘り）から導かれる、目標とするあるべき姿（基本的に12年間）	戦略目標	地域まちづくり目標
目標を実現するために求められる状況の分析から導かれる、目標をより具体化した活動の指針（基本的に3年間から6年間）	政策	地域まちづくり活動

(4) 市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画の指標設定

「どのくらい達成できているか」を測るための指標を設定します。

ア 指標の定義

指標は、目標とするあるべき姿を定義した「戦略目標」「地域まちづくり目標」や目標をより具体化した活動の指針である「政策」「地域まちづくり活動」の実現度を測るものとして設定します。数値で表すものとし、アウトカム（成果）の考えに基づくものとします（成果指標）。

「戦略目標」に対する指標を「市域まちづくり指標」、「地域まちづくり目標」に対する指標を「地域まちづくり指標」としています。

イ 指標の種類

指標は、目標や活動の指針のそれぞれの成果を測るために、次のとおり設定します。それぞれの値は、アンケート調査や実際に活動を行う市民、市民ボランティア、NPOへのインタビュー等によって設定したものです。

この指標値は、様々な主体が「重点・ふじさわ未来課題」や目標、活動の指針に向けて取り組み、それぞれの活動の総和としての成果として表すもの

で、点検活動によって、その取り組みの改善を図っていくことための共通の目標点であり、義務を課すものではありません。

表 2 指標の種類

区分	名称	指標内容の説明（アウトカム指標）		
市域全体のまちづくり計画	戦略目標	現状値 現在の状態を表します。	めざそう値 目標年次までにあるべき状態を表します。	役割の担い手 担い手として期待される活動の主体を示します。
	政策	指標の視点 どのような活動により、どのような状態になることが望ましいかを示します。		
地域まちづくり計画	地域まちづくり活動	現状値 現在の状態を表します。	めざそう値 目標年次までにあるべき状態を表します。	役割の担い手 担い手として期待される活動の主体を示します。
	地域まちづくり活動	指標の視点 どのような活動により、どのような状態になることが望ましいかを示します。		

<参考 実施計画の指標イメージ>

表 3 実施計画の指標イメージ

市域全体のまちづくり実施計画	地区別まちづくり実施計画
[基本計画（アウトカム）指標] （政策）活動の方針 （指標の視点）活動と成果の望ましい状態	[基本計画（アウトカム）指標] （地域まちづくり活動）活動の方針 （指標の視点）活動と成果の望ましい状態
[実施計画（アウトカム）指標] 政策に示された指標の視点及び実施事業をふまえたアウトカム指標を設定します。 （現状値・めざそう値・役割期待値）	[実施計画（アウトカム）指標] 政策に示された指標の視点及び実施事業をふまえたアウトカム指標を設定します。 （現状値・めざそう値・役割期待値）
[実施事業（アウトプット）指標] 各実施事業の主体が、計画期間に達成する活動結果と現状、協働していく主体を設定します。 （現状値・目標値・役割期待）	[実施事業（アウトプット）指標] 各実施事業の主体が、計画期間に達成する活動結果と現状、協働していく主体を設定します。 （現状値・目標値・役割期待）

6 「藤沢の選択、1日討論」(討論型世論調査)結果の概要

2010年(平成22年)8月28日に「藤沢の選択、1日討論」(討論型世論調査)を実施しました。

この調査では、市民一人ひとりが市民力を発揮するための課題点や可能性についての討論を行い、「私たちの政府」の主体としてどのような形で藤沢を良くし、暮らしやすいまちにすることができるかについての調査を行いました。

(調査結果については、実施後に記載します。)

IV 「私たちの政府」 が創るまちづくり

第1章 基本計画の構成

1 基本計画の枠組み

(1) 計画期間

2011年度（平成23年度）から2022年度（平成34年度）までの12年間とし、進捗管理と3年ごとのローリング^{※4}を行います。

基本計画は、前期6年目を中間評価の時期として位置づけ、戦略の目的、施策体系の計画内容を見直します。

また、3年目、9年目の実施計画（3年計画、1年ローリング）の改定（達成度、事業評価）をふまえ、指標、活動の方向性の見直しを行います。

(2) 基本計画と実施計画の関係

この新総合計画基本計画では、基本構想の理念、方向性を受け、都市ビジョン、将来像を実現するために必要な目標や活動の方針を示します。具体的な事業や活動は、すべて実施計画に示します。



図5 構想・計画の役割分担

※4 ローリング：計画の実行→分析・評価→計画の修正・実行というサイクルを繰り返していく方法をいいます。

(3) 基本計画の構成

基本計画は、次の計画や方針により構成します。

- ア 市域全体のまちづくり計画
- イ 地域まちづくり計画
- ウ 地域づくりのしくみと進め方
- エ 中長期財政計画
- オ 進捗管理の方針基本計画と部門別計画の関係

2 基本計画と部門別計画の関係

藤沢市には、他の法令や「ふじさわ総合計画2020」に基づき、福祉、教育、環境、都市計画、公園みどり等といった行政の部門別に様々な部門別計画が策定されています。

各部門別計画は、新総合計画基本構想に示されている「私たちの政府」で創る、藤沢づくりを支える「新しい公共」と「地域分権」の視点をふまえ、改定時期にあわせて見直しや策定を行うものとしします。

また新総合計画は、新総合計画は、市民、地域と行政の協働によるまちづくりを主体とした、総合的なまちづくりの前提と理念、目標と、それらを実現するための活動を示すものです。

基本計画では、このまちづくりの基本となる目標や方針を定めていきます。

部門別計画は、これらの趣旨に基づき、それぞれの事業の役割や担うべき具体の施策を示していきます。

第2章 ふじさわ未来課題

1 ふじさわ未来課題

「ふじさわ未来課題」は、将来像を実現する9つの「藤沢づくり」のめざす方向性と3つの活動領域を具体化したもので、基本計画の大きなテーマとなります。

「ふじさわ未来課題」は、各地区での行動と全市の行動の相乗効果を促す、まちづくりの共通課題として、83課題を位置づけます。

基本計画、実施計画においては、この「ふじさわ未来課題」を中心として、課題の実現により、暮らしやすさが向上し、将来像の実現に近づくことと定義して、市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業と行政が協働して活動を進めていきます。

2 ふじさわ未来課題マトリックス

「ふじさわ未来課題」と「重点・ふじさわ未来課題」の関係や位置づけについては、「ふじさわ未来課題マトリックス」に集約します。

3 重点・ふじさわ未来課題

「ふじさわ未来課題」のうち、この基本計画、実施計画において重点的に取り組むべき課題を「重点・ふじさわ未来課題」として位置づけます。

「重点・ふじさわ未来課題」は、次の特性を持っており、この特性に従った活動が期待されます。

①協働型の課題解決で価値向上へ

重要度が高いため、改善に取り組むことで、充実感、共感を得られる可能性が高い取り組みでもあることから、効果的な参加・協働の方法を推進しながら、様々な主体の協働による試行錯誤や工夫による活動を目指します。

②強みや魅力の維持・向上を

藤沢市や各地区の特長や魅力として考えることや、これまでの施策や活動が評価を得ているため、更なる取り組みを通じて、生活価値の一層の向上をめざします。

③より効率的に価値の維持を

特定の地域、世代で大切に思われているケースもあるため、効率的な取り組

みや周知啓発によって価値を維持向上することをめざします。

④熟慮と根拠ある未来戦略を

市民の身近な生活実感からは、相対的に「優先度が低く」なったものについては、明確かつ具体的な根拠をもとに、責任まる課題へのに取り組みを進めます。

課題領域	めざす方向性	(1) 地域自律型の「隣沢づくり」を育むまち	(2) 明日の隣沢づくりの子どもたちを育む環境	(3) 市民力・地域力による安心で安心して暮らせるまち	(4) 共に生き、共に創る地域の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止などをめざす未来の地球環境への投資	(7) 「隣沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活性化	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「隣沢ライフスタイルと湘南カルチャー」の創出
生活	(A) 市民生活の安定・暮らしやすさ	1 身近な地域での暮らしやすさが実感されていること	8 市民自ら、人によさしい手をさしのべること	17 健康、医療、福祉、健康などの生活環境が整い暮らしやすさがあること	24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること	35 まちと自然環境の調和がとれていること	43 生活の便利さと環境保全の両方が実現していること	56 身近に頼りあえる地域経済の活性化	66 市民の財産である自然を守り、育てられていること	73 活気があり開放的で温かいまちであること
	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	2 市民が自慢できるまちであること	9 子どもを安心して育てられる環境があること	18 災害に対して、市民が安心できること	25 生活環境を守り、安心して暮らせること	36 誰もが快適に暮らせる、居心地のいいまちであること	47 みんなが協力して、いつまでもまがきれいであること	59 安全で安心な食べ物やサービスが身近にあり、生活が楽であること	67 移動や利用に当たり、誰でも利用できる道路や施設があること	74 いつも自然の豊かさを感じられていること
	(C) 持続的・積極的・主体的活動(伝える・維持する)	3 市民自ら積極的に活動していること	10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持って暮らしていること	20 安全、安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの精神が高いこと	27 お互いの個性が尊重されていること	38 イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること	49 イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること	59 安全で安心な食べ物やサービスが身近にあり、生活が楽であること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	76 訪れる人、住む人に配慮した心遣いや工夫があること
活動	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	4 隣沢づくりに活用できる様々な資源を有効活用していること	11 地域の歴史文化を継承し活用すること	21 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	28 地域のための一人ひとりの活動が大切にされていること	40 地域にある様々な地域資源が活かされていること	51 先進的な環境対策がとられていること	61 観光により地域が元気になること	70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	78 常により良い地域になっていること
	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	5 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	29 いろいろな世代、いろいろな国の人たちが交流していること	41 調和のとれた景観づくりが実現されていること	51 先進的な環境対策がとられていること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること	70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	79 市民の意識が高く、しよと住民が活躍していること
基盤	(F) 市民生活の基盤(学ばせ・育む・人材育成・仕組みづくり)	6 誰でも気軽に市内の情報を発信したり、得ることができていること	13 地域が子どもを見守り育てる環境であること	22 様々な世代が、快適に暮らしていること	32 人々が交流して、平和で元々ある社会であること	42 市民同士が協力しあいつながりながら暮らしていること	52 周辺自治体や地域と共同で環境対策を進めていること	63 地域の人材が働ける機会を創出すること	71 多様な人材が活躍できる環境を整えていること	80 市民と関係者が交流できる機会や場があること
	(F) 市民生活の基盤(学ばせ・育む・人材育成・仕組みづくり)	7 お互いがマナーを守り助け合いの心で過ごせるまちであること	14 学校、家庭、地域が連携して育む活動が盛んであること	23 誰もが安心して暮らしていること	33 地域の中で助けあふ雰囲気があること	44 河川や海が市民に開かれていること	54 美しい環境に優しい手段で移動できること	65 市内の交通・物流がスムーズに行われていること	72 いろいろな市民の夢や希望が実現されていること	81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること
		①協働型の課題解決で価値向上へ		②学びや能力の維持・向上を		③より効率的に価値の維持を		④熟慮と根拠ある未来戦略を		

表 5 ふじさわ未来課題マトリクス(片瀬地区)

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力による安心で安心して暮らせるまち	(4) 共に生き、共に働く地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未踏の地球環境への投資	(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイル」湘南カルチャー1の創出	
	(A) 市民生活の安定(安心・落ち着き・安らぎ)	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)										
生活	(A) 市民生活の安定(安心・落ち着き・安らぎ)	1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること	1 市民自ら、人にやさしいまちを育むこと	17 保健、医療、福祉、高齢者などの生活環境が暮らしやすいこと	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること	25 生活環境を守るため、地域でまとまりがあること	40 生活の利便性や環境の良さが実現していること	56 身近に頼しみや愛着をもてる環境があること	66 市民の財産である自然を守り、育てられていること	73 活気があり、開放的で温かいまちであること	
	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	2 市民が自慢できるまちであること	9 子どもを安心して育てられる環境があること	19 治安の良い環境であること	26 子育て世代が安心して暮らせる環境が充実していること	27 お互いの個性が尊重されていること	29 誰もが快適に暮らせ、居心地のいいまちであること	47 みんなが協力して、いつでもまちがきれいであること	57 すべての世代がのびのび、いきいきと生活していること	68 日常生活に安心ややりがいを感じられる場所があること	74 いつも自然の豊かさを感じられていること	
	(C) 持続的活動(伝える・維持する)	4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らしていること	20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの精神が高いこと	28 地域のための一人ひとりの活動が大切にされていること	39 身近にある緑が適切に保全されていること	41 調和のとれた景観づくりが進められていること	51 先進的な環境対策がとられていること	60 まちが元気で、活気があること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	77 藤沢の魅力がメディアで発信されていること	78 常により良い地域にしようとする市民が活躍していること
活動	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	5 地域で協働して、暮らしやすいつくり活動が行われていること	12 地域協働で、教育や人材育成に熱心な活動があること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	29 いろいろな世代、いろいろな国の人たちと交流できること	30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること	42 市民同士が協力しあっていること	52 周辺自治体や他地域と共に協働対策を進めていること	62 産家の活力を高め、地域が元気になること	70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	79 市民の意識が高く、市民参加型のまちづくりが進んでいること	
	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	6 誰もが気軽に市内の仲間を呼び出し、つながりができること	13 地域が子どもを育てる環境であること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	32 人々が交流して、平和でぬくもりのある社会であること	43 子供が大人になっても愛着の持てるまちであること	54 地球環境に優しい手段で移動できること	63 地域の人材が働ける機会を創出すること	71 多様な主体によって、市民が豊かさを創出していること	80 市民と来訪者が交流できる環境や場があること	
基盤	(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で暮らせるまちであること	14 学校・家庭・地域のつながりが育む活動が活発であること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで支えられる環境であること	33 地域の中で学びあう雰囲気があること	44 河川や海岸が市民に開かれていること	45 地域の未来の担い手が育成されていること	55 環境美化活動を支える仕組みがあること	65 市内の交通・物流がスムーズに行われること	72 いろいろな市民の学びの場が充実していること	82 藤沢ならではの取り組みが実践されていること	83 子どもから大人まで、文化に触れる機会が豊富であること

① 協働型の課題解決で価値向上へ
重点・ふじさわ未来課題

② 強みや魅力の維持・向上を

③ より効果的に価値の維持を

④ 先進と根拠ある未来戦略を

表 7 ふじさわ未来課題マトリックス(辻堂地区)

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力による安心できるまち	(4) 共に生き、共に創る地域の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出	
	(A) 市民生活の安定(安心・落ち着き・安らぎ)	生活	1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること 2 市民が自慢できるまちであること 3 市民自らが藤沢を良くする活動に積極的であること 4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	17 市民自ら、人にやさしい暮らしを育むこと 18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること 19 治安の良い環境であること	24 株や声かけによる市民同士のつながりが強まっていること 25 生活環境を守るために地域でまとまりがあること 26 子育て世代を支える環境が充実していること 27 お互いの関係が尊重されていること	33 まちと自然環境の調和がとれていること 34 誰もが快適に暮らせる、居心地のいいまちであること 35 市民、地域、行政が協力し、快適な生活が実現していること 36 イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること 37 身近にある緑が潤いの気候を高める工夫がなされていること	46 生活の便利さと環境保全の両方が実現していること 47 みんなが協力し、いつでもまちがきれいであること 48 豊かな緑に囲まれた生活が実現していること 49 人々の環境への意識が高くなり、快適なまちであること 50 市民の環境美化への意識が高まっていること	56 身近に頼りみや愛着をもって暮らしていること 57 すべての世代が活躍の場があること 58 地域の特色が活かされていること 59 安全で安心な食べ物があること 60 まちにある者が多く、活気があること 61 観光により地域が元気になること	68 市民の財産である自然を守り、育てられていること 69 移動や利用にあたり、誰でも利用できる路や施設があること 70 日常生活に安らぎや豊かさを手えとれる場所があること 71 豊かな自然資源を大切に、美しい自然環境を大切にしていること 72 藤沢の魅力がメディアで発信されていること	73 活気があり、開明的で温かいまちであること 74 いつも自然の豊かさを感ぜられていること 75 豊かな自然資源を大切に、美しい自然環境を大切にしていること 76 訪れる人々、住む人々が心豊かになること 77 藤沢の魅力がメディアで発信されていること	78 常により良い地域になっていること 79 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが進んでいること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること
(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	活動	5 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること 6 誰でも気軽に市内の仲間を誘ったり、得ることができること 7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせるまちであること	21 市民が協力し、安心して住みやすいまちであること 22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること 23 親睦が深まり、子どもから高齢者まで守られていること	29 いろいろな世代、いろいろな国の人たちと交流できること 30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること 31 社会的弱者の方が快活に過ごせるまちであること 32 人々が交流して、平和でぬくもりのある社会であること	38 イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること 39 身近にある緑が潤いの気候を高める工夫がなされていること 40 地域にある様々な地域資源が活かされていること 41 調和のとれた景観づくりが進められていること 42 市民同士が協力し合っていること 43 子供が大人になっても愛着の持てるまちであること	52 周辺自治体や他地域と共に環境対策を進めていること 53 市民、地域が協力し、持続可能な環境づくりを進めていること 54 地球環境に優しい手段で移動できること 55 環境美化活動を支える仕組みがあること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出すること 64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市の交通・物流がスムーズに行われること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること 71 多様な連携を通じて、市民が安心できるまちが創出されていること 72 いるいるな市民の学びの場が充実していること	77 藤沢の魅力がメディアで発信されていること 78 常により良い地域になっていること 79 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが進んでいること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること	
(C) 持続的活動(伝える・維持する)	活動	15 子どもたちが主体的に交流できる場が整備されていること 16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じ取られること	28 地域の一人ひとりの活動が大切にされていること 29 いろいろな世代、いろいろな国の人たちと交流できること 30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること 31 社会的弱者の方が快活に過ごせるまちであること	38 イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること 39 身近にある緑が潤いの気候を高める工夫がなされていること 40 地域にある様々な地域資源が活かされていること 41 調和のとれた景観づくりが進められていること 42 市民同士が協力し合っていること 43 子供が大人になっても愛着の持てるまちであること	46 生活の便利さと環境保全の両方が実現していること 47 みんなが協力し、いつでもまちがきれいであること 48 豊かな緑に囲まれた生活が実現していること 49 人々の環境への意識が高くなり、快適なまちであること 50 市民の環境美化への意識が高まっていること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出すること 64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市の交通・物流がスムーズに行われること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること 71 多様な連携を通じて、市民が安心できるまちが創出されていること 72 いるいるな市民の学びの場が充実していること	77 藤沢の魅力がメディアで発信されていること 78 常により良い地域になっていること 79 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが進んでいること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること	
(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	活動	13 地域が子どもを育む環境であること 14 学校・夏祭・地域のつながり育む活動が活発であること	28 地域の一人ひとりの活動が大切にされていること 29 いろいろな世代、いろいろな国の人たちと交流できること 30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること 31 社会的弱者の方が快活に過ごせるまちであること	38 イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること 39 身近にある緑が潤いの気候を高める工夫がなされていること 40 地域にある様々な地域資源が活かされていること 41 調和のとれた景観づくりが進められていること 42 市民同士が協力し合っていること 43 子供が大人になっても愛着の持てるまちであること	46 生活の便利さと環境保全の両方が実現していること 47 みんなが協力し、いつでもまちがきれいであること 48 豊かな緑に囲まれた生活が実現していること 49 人々の環境への意識が高くなり、快適なまちであること 50 市民の環境美化への意識が高まっていること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出すること 64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市の交通・物流がスムーズに行われること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること 71 多様な連携を通じて、市民が安心できるまちが創出されていること 72 いるいるな市民の学びの場が充実していること	77 藤沢の魅力がメディアで発信されていること 78 常により良い地域になっていること 79 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが進んでいること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること
(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	基盤	6 誰でも気軽に市内の仲間を誘ったり、得ることができること 7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせるまちであること	28 地域の一人ひとりの活動が大切にされていること 29 いろいろな世代、いろいろな国の人たちと交流できること 30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること 31 社会的弱者の方が快活に過ごせるまちであること	38 イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること 39 身近にある緑が潤いの気候を高める工夫がなされていること 40 地域にある様々な地域資源が活かされていること 41 調和のとれた景観づくりが進められていること 42 市民同士が協力し合っていること 43 子供が大人になっても愛着の持てるまちであること	46 生活の便利さと環境保全の両方が実現していること 47 みんなが協力し、いつでもまちがきれいであること 48 豊かな緑に囲まれた生活が実現していること 49 人々の環境への意識が高くなり、快適なまちであること 50 市民の環境美化への意識が高まっていること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出すること 64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市の交通・物流がスムーズに行われること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること 71 多様な連携を通じて、市民が安心できるまちが創出されていること 72 いるいるな市民の学びの場が充実していること	77 藤沢の魅力がメディアで発信されていること 78 常により良い地域になっていること 79 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが進んでいること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること
(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	基盤	15 子どもたちが主体的に交流できる場が整備されていること 16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じ取られること	28 地域の一人ひとりの活動が大切にされていること 29 いろいろな世代、いろいろな国の人たちと交流できること 30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること 31 社会的弱者の方が快活に過ごせるまちであること	38 イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること 39 身近にある緑が潤いの気候を高める工夫がなされていること 40 地域にある様々な地域資源が活かされていること 41 調和のとれた景観づくりが進められていること 42 市民同士が協力し合っていること 43 子供が大人になっても愛着の持てるまちであること	46 生活の便利さと環境保全の両方が実現していること 47 みんなが協力し、いつでもまちがきれいであること 48 豊かな緑に囲まれた生活が実現していること 49 人々の環境への意識が高くなり、快適なまちであること 50 市民の環境美化への意識が高まっていること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出すること 64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市の交通・物流がスムーズに行われること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること 71 多様な連携を通じて、市民が安心できるまちが創出されていること 72 いるいるな市民の学びの場が充実していること	77 藤沢の魅力がメディアで発信されていること 78 常により良い地域になっていること 79 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが進んでいること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること

④ 取組と根拠ある未来戦略を

③ より効果的に価値の維持を

② 読みや魅力の維持・向上を

① 協働型の課題解決で価値向上へ

重点・ふじさわ未来課題

表 8 ふじさわ未来課題マトリックス(村岡地区)

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う藤沢の子どもたち	(3) 市民力・地域力による安心で安心して暮らせるまち	(4) 共に生き、共に輝く地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未米の地球環境への投資	(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイルと「湘南カルチャー」の創出
	(A) 市民生活の安定(安定・落ちつき・安らぎ)	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)									
生活		1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること	8 市民自ら、人によし手さしをさし続けること	17 保健・医療・福祉・健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと	24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること	33 まちと自然環境の調和がとれていること	36 誰もが快適に暮らせる、居心地のいい暮らしがあること	47 みんなが協力して、いつでもまらさがきかれています	57 すべての世代がのびのびいきいきと活躍していること	67 移動や利用にあたり、誰でも利用できる道や施設があること	73 活気があり、開放的で温かいまちであること
		2 市民が自慢できるまちであること	9 子どもを安心して育てられる環境があること	18 災害に別して、市民が不安なく暮らせるまちであること	25 生活環境を守るために地域でまとまりがあること	26 子育て世代を支える環境が充実していること	37 市民、地域、行政が協力し、快適な生活が実現していること	48 豊かな環境に育まれた生活がもたらしていること	58 日常生活に安らぎやゆとりをもち、誇りを持って暮らしていること	68 市民の財産である道や施設が大切にされていること	74 いつも自然の豊かさを感じられていること
		3 市民自らが藤沢を良くする活動に積極的であること	10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らし続けたいと思えること	19 治安の良い環境があること	28 子育て世代を支えるために地域でまとまりがあること	27 お互いの個性が尊重されていること	29 いろいろな世代、いろいろな国の人たちが交流し、暮らしていること	38 イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること	49 人々の環境への意識が高まり、快適な暮らしが実現していること	60 まちが若者が多く、活気があること	69 安全で安心な食べ物やサービスが身近にあること
活動		4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	11 地域の歴史文化を教育活動に活用すること	20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの精神が高まっていること	28 地域のための一人ひとりの活動が大切にされていること	39 身近にある様々な地域資源が活かされていること	50 市民の環境美化への意識が高まり、まちがきれいになっていること	59 安全で安心な食べ物やサービスが身近にあること	60 まちが若者が多く、活気があること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	77 藤沢の魅力がメディアで発信されていること
		5 地域で活躍して、暮らしやすさを増す活動が行われていること	12 地域活動で、教養や人材育成に熱心であること	21 市民が協力し、安心して住みやすいまちであること	29 いろいろな世代、いろいろな国の人たちが交流し、暮らしていること	30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること	41 調和のとれた暮らしが実現していること	51 先進的な環境対策がとられていること	62 地域の活力を高め、地域が元気になること	70 様々な主体による、市民参加型のまちづくりが盛んに行われていること	79 市民の活躍が、まちづくりの推進に貢献していること
基礎		6 誰でも気軽に市内の情報を発信したり、得ることができること	13 地域が子どもを育てる環境であること	22 様々な世代が、安心して暮らせるまちであること	31 社会的弱者の方が、地域に暮らせること	42 市民同士が協力し合いながら暮らしていること	52 市民、地域が協力し、環境がきれいになっていること	63 地域の人が活躍できる機会を創出すること	71 多様な主体による、市民が活躍できる環境があること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること	81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること
		7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で暮らせること	14 学校・家庭・地域のつながりを育む活動が盛んであること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	32 人々が交流して、平和で元々ある社会が実現していること	33 地域の中で学びあう機会があること	44 河川や海岸が市民に開放されていること	53 市民、地域が協力し、環境がきれいになっていること	64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになっていること	72 いろいろな市民の学びの場が充実していること	82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること

表 10 ふじさわ未来課題マトリックス(藤沢地区)

①協働型の課題解決で
価値向上へ
重点・ふじさわ未来課題

②強みや協力の維持・
向上へ

③より効率的に価値の
維持を

④熱意と情熱ある未来
戦略を

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「藤沢つく り」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う「藤沢 の子どもたち」を育む環 境	(3) 市民力・地域力による安 全で安心して暮らせるま ち	(4) 共に生き、共に創る地域 社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世 代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未 来の地球環境への投資	(7) 「藤沢づくり」を支える都 市構造の再構築と地域 経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と 有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイル」 と「湘南カルチャー」の創 出			
	(A) 市民生活の安定(安定・落ちつき・安 らぎ)	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・ 快適・楽しい)												
生活	1 身近な地域での暮らし やすさが実現していること	17 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	24 教育や育かけによ る市民同士のコミュニ ケーションがとれてい ること	25 生活環境を守るため に地域でまとまりがある こと	26 子育て世代を支える 環境が充実していること	27 お互いの個性が尊重 されていること	28 地域のための一人ひ どりの活動が大切にされ ていること	29 いろいろな世代、い ろいろな国の人たちと交 流できること	30 お互いにマナーを守 り、協力して地域のため に活動していること	31 社会的弱者の方が 体面に配慮できるまちであ ること	32 人々が交流して、平 和で多く住みやすい社会 であること	33 地域の中で学びあ う雰囲気があること	34 地域で支え合い あきらめず暮らせること	
	2 市民が自慢できるまち であること	18 災害にに対して、市民 が不安なく暮らせるまち であること	19 治安の良い環境であ ること	20 安全・安心を高める 活動が盛んであり、ボウ ンティアの精神が高いこ と	21 市民が協力しあ い、安心して住みやすいま ちであること	22 様々な世代が、快 活で住みやすいまちである こと	23 福祉が充実し、子 どもから高齢者まで守られ ていること	24 学校・家庭・地域の 連携が強いこと	25 子どもたちが積極的 に交流できる場が整備さ れていること	26 子どもたちが身近な 生活の中で自然を感じ ていられること	27 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	28 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	29 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	
	3 市民自らが藤沢を 育む活動に積極的であ ること	10 子どもが、住んでい る地域に誇りを持ち、地 域活動に積極的であるこ と	11 地域の歴史文化を 教育活動に活用すること	12 地域活動で、新 しい世代が育ち、地 域活動に積極的である こと	13 地域が子どもを 育てる環境であること	14 学校・家庭・地域の 連携が強いこと	15 子どもたちが積極 的に交流できる場が整備 されていること	16 子どもたちが身近な 生活の中で自然を感じ ていられること	17 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	18 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	19 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	20 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	21 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	22 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと
	4 藤沢市で活用できる 様々な資源を有効活用 していること	10 子どもが、住んでい る地域に誇りを持ち、地 域活動に積極的であるこ と	11 地域の歴史文化を 教育活動に活用すること	12 地域活動で、新 しい世代が育ち、地 域活動に積極的である こと	13 地域が子どもを 育てる環境であること	14 学校・家庭・地域の 連携が強いこと	15 子どもたちが積極 的に交流できる場が整備 されていること	16 子どもたちが身近な 生活の中で自然を感じ ていられること	17 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	18 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	19 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	20 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	21 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	22 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと
活動	5 地域で活動し、暮ら しやすさを高める活動 が行われていること	10 子どもが、住んでい る地域に誇りを持ち、地 域活動に積極的であるこ と	11 地域の歴史文化を 教育活動に活用すること	12 地域活動で、新 しい世代が育ち、地 域活動に積極的である こと	13 地域が子どもを 育てる環境であること	14 学校・家庭・地域の 連携が強いこと	15 子どもたちが積極 的に交流できる場が整備 されていること	16 子どもたちが身近な 生活の中で自然を感じ ていられること	17 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	18 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	19 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	20 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	21 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	22 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと
	6 誰もが気軽に市内の 情報を発信したり、得 ることができること	10 子どもが、住んでい る地域に誇りを持ち、地 域活動に積極的であるこ と	11 地域の歴史文化を 教育活動に活用すること	12 地域活動で、新 しい世代が育ち、地 域活動に積極的である こと	13 地域が子どもを 育てる環境であること	14 学校・家庭・地域の 連携が強いこと	15 子どもたちが積極 的に交流できる場が整備 されていること	16 子どもたちが身近な 生活の中で自然を感じ ていられること	17 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	18 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	19 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	20 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	21 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	22 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと
	7 お互いがマナーを守 り、助け合いの心で過 せるまちであること	10 子どもが、住んでい る地域に誇りを持ち、地 域活動に積極的であるこ と	11 地域の歴史文化を 教育活動に活用すること	12 地域活動で、新 しい世代が育ち、地 域活動に積極的である こと	13 地域が子どもを 育てる環境であること	14 学校・家庭・地域の 連携が強いこと	15 子どもたちが積極 的に交流できる場が整備 されていること	16 子どもたちが身近な 生活の中で自然を感じ ていられること	17 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	18 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	19 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	20 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	21 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	22 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと
	8 誰もが気軽に市内の 情報を発信したり、得 ることができること	10 子どもが、住んでい る地域に誇りを持ち、地 域活動に積極的であるこ と	11 地域の歴史文化を 教育活動に活用すること	12 地域活動で、新 しい世代が育ち、地 域活動に積極的である こと	13 地域が子どもを 育てる環境であること	14 学校・家庭・地域の 連携が強いこと	15 子どもたちが積極 的に交流できる場が整備 されていること	16 子どもたちが身近な 生活の中で自然を感じ ていられること	17 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	18 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	19 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	20 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	21 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	22 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと
基盤	9 誰もが気軽に市内の 情報を発信したり、得 ることができること	10 子どもが、住んでい る地域に誇りを持ち、地 域活動に積極的であるこ と	11 地域の歴史文化を 教育活動に活用すること	12 地域活動で、新 しい世代が育ち、地 域活動に積極的である こと	13 地域が子どもを 育てる環境であること	14 学校・家庭・地域の 連携が強いこと	15 子どもたちが積極 的に交流できる場が整備 されていること	16 子どもたちが身近な 生活の中で自然を感じ ていられること	17 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	18 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	19 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	20 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	21 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	22 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと
	10 子どもが、住んでい る地域に誇りを持ち、地 域活動に積極的であるこ と	10 子どもが、住んでい る地域に誇りを持ち、地 域活動に積極的であるこ と	11 地域の歴史文化を 教育活動に活用すること	12 地域活動で、新 しい世代が育ち、地 域活動に積極的である こと	13 地域が子どもを 育てる環境であること	14 学校・家庭・地域の 連携が強いこと	15 子どもたちが積極 的に交流できる場が整備 されていること	16 子どもたちが身近な 生活の中で自然を感じ ていられること	17 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	18 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	19 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	20 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	21 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	22 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと
	11 誰もが気軽に市内の 情報を発信したり、得 ることができること	10 子どもが、住んでい る地域に誇りを持ち、地 域活動に積極的であるこ と	11 地域の歴史文化を 教育活動に活用すること	12 地域活動で、新 しい世代が育ち、地 域活動に積極的である こと	13 地域が子どもを 育てる環境であること	14 学校・家庭・地域の 連携が強いこと	15 子どもたちが積極 的に交流できる場が整備 されていること	16 子どもたちが身近な 生活の中で自然を感じ ていられること	17 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	18 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	19 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	20 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	21 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	22 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと
	12 子どもが、住んでい る地域に誇りを持ち、地 域活動に積極的であるこ と	10 子どもが、住んでい る地域に誇りを持ち、地 域活動に積極的であるこ と	11 地域の歴史文化を 教育活動に活用すること	12 地域活動で、新 しい世代が育ち、地 域活動に積極的である こと	13 地域が子どもを 育てる環境であること	14 学校・家庭・地域の 連携が強いこと	15 子どもたちが積極 的に交流できる場が整備 されていること	16 子どもたちが身近な 生活の中で自然を感じ ていられること	17 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	18 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	19 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	20 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	21 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	22 健康・医療・福祉、 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと

表 11 ふじさわ未来課題マトリックス(善行地区)

①協働型の課題解決で
価値向上へ
重点・ふじさわ未来課
直

②強みや地域の維持・
向上を

③より効果的に価値の
維持を

④熱意と根拠ある未来
戦略を

課題領域	めざす方向性								
	(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 市民が主体的に「藤沢づくり」を担う環境	(3) 市民が「藤沢づくり」を担う環境	(4) 市民が「藤沢づくり」を担う環境	(5) 市民が「藤沢づくり」を担う環境	(6) 市民が「藤沢づくり」を担う環境	(7) 市民が「藤沢づくり」を担う環境	(8) 市民が「藤沢づくり」を担う環境	(9) 市民が「藤沢づくり」を担う環境
生活	(A) 市民生活の安定(安心・暮らしやすさ・安全)	1 身近な地域での暮らしやすさを確保していること 2 市民が自衛できるまちであること 3 市民が主体的に「藤沢づくり」を担う環境を育むこと	17 健康・医療・福祉・環境などの生活環境が整い暮らしやすさがあること 18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること 19 治安の良い環境であること	24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること 25 生活環境を守るために、市民が主体的に暮らせるまちであること 26 子育て世代を支える環境が充実していること	27 市民、地域、行政が協力し、快適な生活が実現していること 28 イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること 29 身近にある緑が適切に保全されていること	46 生活の利便性と環境保全の両方が実現していること 47 みんなが協力して、いつでも暮らしやすい環境があること 48 豊かな緑に囲まれた暮らしが実現していること	56 身近に頼りみや愛着をもって暮らす環境があること 57 すべての世代が活躍していること 58 地域の特色を活かされたまちであること 59 安全で安心な食べ物が身近で得られること	69 市民が利用できる身近な施設が充実していること 70 移動や利用にあたり、誰でも利用できる施設や施設があること 71 移住や移住先での暮らしやすさを確保していること	73 活気があり、開かれたまちであること 74 いつも自然の豊かさを感じられていること 75 豊かな自然資源を大切に活用していること
	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ポテンシャルの高さがあること	28 地域の魅力を最大限に活かしていること	39 身近にある緑が適切に保全されていること	50 市民の環境美化への意識を高める工夫がとれていること	60 まちが安全で安心な暮らしが実現していること	69 市民が利用できる身近な施設が充実していること	77 藤沢市の魅力が最大限に活かされていること
	(C) 持続的・発展的・創造的・革新的活動	5 地域で協働して、暮らしやすさを確保していること	12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	21 市民が協働し、安心して住みやすいまちであること	29 いろいろな世代、いろいろな国の人たちと交流できること 30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること	41 調和のとれた景観が実現していること 42 調和のとれた景観が実現していること	51 先進的な環境対策がとられていること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること	70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること
活動	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	13 地域が子どもを育てる環境であること 14 学校・家庭・地域の連携が図られていること 15 子どもたちが主体的に交流できる場が整備されていること	22 様々な世代が、快適に暮らせる環境であること 23 地域が子どもを育てる環境であること	31 社会的弱者の方が活躍できる環境があること 32 人々が交流して、平和で暮らせる環境があること	43 子供が大人になっても愛着を持てるまちであること 44 河川や海岸が市民に親しまれること	52 周辺自治体や他地域と共同で環境対策を進めていること 53 市民・地域が協力して持続可能な環境づくりを進めていること	64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市内の交通・物流がスムーズに行われること	71 多様な主体によって、市民が活躍できる環境があること 72 いろいろな市民の学びの場が充実していること	80 市民と来訪者が交流できる環境があること 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること
	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	6 誰でも気軽に市内の仲間を誘ったり、得ることができること	13 地域が子どもを育てる環境であること 14 学校・家庭・地域の連携が図られていること	22 様々な世代が、快適に暮らせる環境であること 23 地域が子どもを育てる環境であること	31 社会的弱者の方が活躍できる環境があること 32 人々が交流して、平和で暮らせる環境があること	43 子供が大人になっても愛着を持てるまちであること 44 河川や海岸が市民に親しまれること	52 周辺自治体や他地域と共同で環境対策を進めていること 53 市民・地域が協力して持続可能な環境づくりを進めていること	64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市内の交通・物流がスムーズに行われること	71 多様な主体によって、市民が活躍できる環境があること 72 いろいろな市民の学びの場が充実していること
基盤	(F) 市民生活の基礎(学・育・育む・人材育成・仕組みづくり)	7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で暮らせること 8 地域が子どもを育てる環境であること	22 様々な世代が、快適に暮らせる環境であること 23 地域が子どもを育てる環境であること	31 社会的弱者の方が活躍できる環境があること 32 人々が交流して、平和で暮らせる環境があること	43 子供が大人になっても愛着を持てるまちであること 44 河川や海岸が市民に親しまれること	52 周辺自治体や他地域と共同で環境対策を進めていること 53 市民・地域が協力して持続可能な環境づくりを進めていること	64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市内の交通・物流がスムーズに行われること	71 多様な主体によって、市民が活躍できる環境があること 72 いろいろな市民の学びの場が充実していること	80 市民と来訪者が交流できる環境があること 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること
	(F) 市民生活の基礎(学・育・育む・人材育成・仕組みづくり)	7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で暮らせること 8 地域が子どもを育てる環境であること	22 様々な世代が、快適に暮らせる環境であること 23 地域が子どもを育てる環境であること	31 社会的弱者の方が活躍できる環境があること 32 人々が交流して、平和で暮らせる環境があること	43 子供が大人になっても愛着を持てるまちであること 44 河川や海岸が市民に親しまれること	52 周辺自治体や他地域と共同で環境対策を進めていること 53 市民・地域が協力して持続可能な環境づくりを進めていること	64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市内の交通・物流がスムーズに行われること	71 多様な主体によって、市民が活躍できる環境があること 72 いろいろな市民の学びの場が充実していること	80 市民と来訪者が交流できる環境があること 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること

表 12 ふじさわ未来課題マトリックス(湘南大庭地区)

④ 取組と根拠ある未来戦略

③ より効率的に価値の維持

② 読みや魅力の維持・向上

① 協働型の課題解決で価値向上へ

重点・ふじさわ未来課題

課題領域	めざす方向性								
	(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力による安心社会の創出	(4) 共に生き、共に輝く地域	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出
生活	(A) 市民生活の安定(安心・落ち着き・安らぎ)	17 身近な地域での暮らしやすさが実現していること 18 市民自らが「藤沢づくり」を育むまち	17 市民自らが「藤沢づくり」を育むまち	24 健康や子育てに関する市民同士のコミュニケーションがとれていること	39 まちと自然環境の調和がとれていること	46 生活の便利さと環境保全の両方が実現していること	56 身近に頼りみや愛着をもって暮らすことができること	68 市民の財産である自然を守り、育てられていること	73 活気があり、開明的に、美しいまちであること
	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	19 市民が安心して暮らしていること	18 災害に対して、市民が不安なく暮らしていること	25 生活環境を守るために地域でまともな活動がとれていること	30 誰もが快適に暮らしていること	47 みんなが協力して、いつでもまともな生活がとれていること	57 すべて世代がのびのびと暮らしていること	67 移動や利用にあたり、誰でも利用できる路や施設があること	74 いつでも自然の豊かさを感得していること
	(C) 持続的・継続的活動(伝える・維持する)	20 市民自らが「藤沢づくり」を育むまち	19 市民自らが「藤沢づくり」を育むまち	26 子育て世代を支える環境が充実していること	37 市民、地域、行政が協力し、快適な生活が実現していること	48 豊かな自然環境が活かされていること	58 地域の特色が活かされていること	69 日常生活に安心や豊かさを手に入れる場があること	75 豊かな地域資源を大切に、美しい自然環境がとれていること
活動	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	3 市民自らが「藤沢づくり」を育むまち	10 子どもが、住みやすい地域に育ち、地域で暮らしていること	21 安全・安心を高めるための活動が盛んであり、ボランティアの精神が高いこと	38 イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること	49 人々の環境への意識が高くなり、快適なまちがあること	60 まちと自然環境が活かされていること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	77 藤沢の魅力がメディアで発信されていること
	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	4 地域で協働して、暮らしやすさを創出していること	11 地域が「藤沢づくり」を育むまち	22 様々な世代が、快適に暮らしていること	42 市民同士が協力し合いながら暮らしていること	52 周辺自治体や他地域と共同で環境対策を進めていること	64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること	70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	80 市民と参加者が交流できる機会や場があること
基盤	(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	5 地域で協働して、暮らしやすさを創出していること	12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	29 いろいろな世代、いろいろな国の人たちと交流できること	41 調和のとれた環境づくりが進められていること	51 先進的な環境対策がとられていること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること	72 いるいるな市民の学びの場が充実していること	82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること
	(G) 交流基盤(交流・つながり・連携)	6 誰でも気軽に市内の仲間を誘ったり、得ることができること	13 地域が子どもを育む環境であること	30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること	43 子供が大人になっても愛着を持って暮らしていること	54 地球環境に優しい手段で移動できること	65 市内の交通・物流がスムーズに行われること	79 市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること	83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること

- ①協働型の課題解決で価値向上へ
- ②読みや魅力の維持・向上
- ③より効率的に価値の維持
- ④取組と根拠ある未来戦略

表 13 ふじさわ未来課題マトリックス(六会地区)

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 市民自らが藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力による安心・安全で安心して暮らせるまち	(4) 共に生き、共に輝く地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出
	(A) 市民生活の安定(安心・落ち着き・安らぎ)	市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	1 身近な地域で暮らすことができると	17 保護、医療、福祉、高齢などの生活環境が整い暮らしやすいこと	24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること	35 まちと自然環境の調和がとれていること	46 生活の便利さと環境保全の両方が実現していること	56 身近に頼しみや愛着をもって暮らすことができること	68 市民の財産である自然環境を大切にすること	73 活気があり、開明的で温かいまちであること
生活			2 市民が自慢できるまちであること	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	25 生活環境を守るために地域でまともな活動がとれていること	36 誰もが快適に暮らす、居心地のいいまちであること	47 みんなが協力して、いつでもまともな生活が営まれていること	57 すべての世代の世代のびのびいびい暮らしていること	67 移動や利用にあたり、誰でも利用できる路や施設があること	74 いつも自然の豊かさを感ぜられていること	
			3 市民自らが藤沢を良くする活動に積極的であること	19 治安のよい環境であること	26 子育て世代を支える環境が充実していること	37 市民、地域、行政が協力し、快適な生活が営まれていること	48 豊かな緑に囲まれた生活が営まれていること	58 地域の特色を活かされたまちであること	69 日常生活に安らぎや豊かさを手伝えてくれる場があること	75 豊かな自然資源を大切に、美しい緑がもたらされていること	
			4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	20 安全、安心を高めるための活動が盛んであり、ボランティアの精神が高いこと	27 お互いの個性が尊重されていること	38 イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること	49 人々の暮らしへの思いが深く、快適なまちであること	59 安全で安心な食べ物が身近で得られること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	77 藤沢の魅力がメディアで発信されていること	
活動			5 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	21 市民が協力し合い、安心して住みやすいまちであること	28 地域のための一人ひとりの活動が大切にされていること	39 身近にある緑が適切に保全されていること	50 市民の環境美化への意識を高める工夫がなされていること	60 まちこそが、活気があること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	78 常により良い地域にしようとする住民がいること	
			6 誰でも気軽に市内の仲間を誘ったり、得ることができること	12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	29 いろいろな世代、いろいろな国籍の人たちと交流できること	40 地域にある様々な地域資源が活かされていること	51 先進的な環境対策がとられていること	61 観光により地域が元気になること	70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	79 市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること	
			7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせるまちであること	13 地域が子どもを育む環境であること	22 様々な世代が、快適に過ごせるまちであること	42 市民同士が協力し合いながら暮らしていること	52 周辺自治体や他地域と共に環境対策を進めていること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること	71 多様な運営主体によって、市民が運営主体として活躍していること	80 市民と来訪者が交流できる商業や場があること	
基盤			8 地域が子どもを育む環境であること	14 学校・家庭・地域のつながり育む活動が活発であること	23 地域の中で学びあう雰囲気があること	43 子供が大人になっても愛着の持てるまちであること	53 市民、地域が協力し、持続可能な環境ができてきていること	63 地域の人材が働ける機会を創出すること	72 いろいろな市民の学びの場が充実していること	81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること	
			9 お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせるまちであること	15 子どもたちが積極的に交流できる場が整備されていること	24 地域の中で学びあう雰囲気があること	44 河川や海岸が市民に開かれていること	54 地球環境に優しい手段で移動できること	64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること	73 いろいろな市民の学びの場が充実していること	82 藤沢ならではの取り組みが実践されていること	
			10 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じ取られること	25 地域で支え合い、暮らせる環境であること	34 地域で支え合い、暮らせる環境であること	55 環境美化活動を支える仕組みがあること	65 市内の交通・施設がスムーズに行われること	74 いろいろな市民の学びの場が充実していること	83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること	

①協働型の課題解決で価値向上へ
重点・ふじさわ未来課題
②読みや魅力の維持・向上を
③より効率的に価値の維持を
④取組と根拠ある未来戦略を

表 14 ふじさわ未来課題マトリックス(湘南台地区)

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う藤沢の子どもたちを育む環境	(3) 市民力・地域力による安心で安心して暮らせるまち	(4) 共に生き、共に輝く地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活性化	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイルと「湘南カルチャー」の創出	
	(A) 市民生活の安定(安定・落ち着き・安らぎ)	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)										
生活			1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること	8 市民自ら、人によし、いしさをのべること	17 保健、医療、福祉、健康などの生活環境がよい暮らしやすいこと	24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること	33 まちと自然環境の調和がとれていること	47 みんなが協力して、いつでもまちがきれいであること	56 身近に親しみや愛着をもてる景観があること	60 市民の財産である自然を守り、育てられていること	73 活気があり、開放的で温かいまちであること	
			2 市民が自覚できるまちであること	9 子どもを安心して育てられる環境があること	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	25 生活環境を守るために地域でまとまりがあること	36 誰もが快適に暮らすこと	48 豊かな緑に囲まれた生活が生まれていること	67 移動や利用にあたり、誰でも利用できる道路や施設であること	74 いつも自然の豊かさを感じられていること	75 豊かな地域資源を宝に、楽しい体験ができるまちであること	
			3 市民自らが藤沢を良くする活動に積極的であること	10 子どもが、生んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らし続けたいこと	19 治安の良い環境があること	26 子育て世代を支える環境が充実していること	27 お互いの個性が尊重されていること	37 市民、地域、行政が協力し、快適な生活が実現していること	50 市民の環境美化への意識を高める工夫がされていること	68 日常生活に安らぎや豊かさを与えてくれる場所があること	76 防犯の人・住む人に配慮した心遣いや工夫があること	
活動			4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	11 地域の歴史文化を教育活動に活用すること	20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ポテンシャルの精神が高いこと	28 地域のための一人ひとりの活動が大切にされていること	39 身近にある緑が適切に保全されていること	51 先進的な環境対策がとられていること	60 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	77 藤沢の魅力が「ライブ」で発信されていること	78 藤沢により良い地域にしようとする市民が活躍していること	
			5 地域で展開して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	29 いろいろな世代・いろいろな国の人たちと交流できること	41 調和のとれた暮らしが実現されていること	52 市民が協力しあっていること	62 多様な主体による維持管理されていること	79 市民の豊かさが、市民参加型の地域づくりが進んでいること	80 市長と来訪者が交流できる機会や場があること	81 地域の伝統や文化が継承され、発展すること
基礎			6 誰でも気軽に市内の情報発信したり、得ることができること	13 地域が子どもを輩出する環境であること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	31 社会的弱者の方が快活に過ごせるまちであること	42 市民同士が協力しあっていること	52 周辺自治体や他地域と共に連携可能な環境が整っていること	64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること	71 多様な資源を通じて、市民が関わりやすい環境が実現されていること	82 藤沢ならではの取り組みが実践されていること	83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること
			7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせるまちであること	14 学校・家庭・地域が連携して活動していること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	32 人々が交流して、平和でめくもりのある社会であること	43 子供が大人になっても愛着の持てるまちであること	53 市民、地域が協力して持続可能な環境が実現していること	65 市内の交通・物流がスムーズに行われること	72 いろいろな市民の学びの場が充実していること		

④ 熱慮と根拠ある未来戦略を

③ より効果的に価値の創出を

② 強みや魅力の維持・向上を

① 協働型の課題解決で価値向上へ

重点・ふじさわ未来戦略

表 15 ふじさわ未来課題マトリックス(長後地区)

課題領域	めざす方向性								
	(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力による安心社会の創出	(4) 共に生き、共に輝く地域	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 藤沢づくりを支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出
生活	(A) 市民生活の安定(安心・落ち着き・安らぎ)	17 市民自ら、人にやさしい暮らしを育むこと 18 市民自ら、人にやさしい暮らしを育むこと 19 市民自ら、人にやさしい暮らしを育むこと	17 健康・医療・福祉、子育てなど、市民生活の安定を育むこと 18 災害に対して、市民生活の安定を育むこと 19 安全・安心な暮らしを育むこと	24 地域やまちづくりの推進 25 生活環境を守るため、市民生活の安定を育むこと 26 市民生活の安定を育むこと	39 まちと自然環境の調和のとれた暮らし 38 市民生活の安定を育むこと 37 市民生活の安定を育むこと	48 生活の便利さと環境の調和のとれた暮らし 47 市民生活の安定を育むこと 46 市民生活の安定を育むこと	56 身近に頼りみや愛着の湧くまちづくり 57 市民生活の安定を育むこと 58 市民生活の安定を育むこと	68 市民の財産である自然を守り、育てられていること 67 市民生活の安定を育むこと 69 市民生活の安定を育むこと	74 いつも自然の豊かさを感ずることができること 75 豊かな自然環境を育むこと 76 市民生活の安定を育むこと
	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	20 市民生活の安定を育むこと 21 市民生活の安定を育むこと 22 市民生活の安定を育むこと	20 安全・安心な暮らしを育むこと 21 市民生活の安定を育むこと 22 市民生活の安定を育むこと	24 地域やまちづくりの推進 25 生活環境を守るため、市民生活の安定を育むこと 26 市民生活の安定を育むこと	39 まちと自然環境の調和のとれた暮らし 38 市民生活の安定を育むこと 37 市民生活の安定を育むこと	48 生活の便利さと環境の調和のとれた暮らし 47 市民生活の安定を育むこと 46 市民生活の安定を育むこと	56 身近に頼りみや愛着の湧くまちづくり 57 市民生活の安定を育むこと 58 市民生活の安定を育むこと	68 市民の財産である自然を守り、育てられていること 67 市民生活の安定を育むこと 69 市民生活の安定を育むこと	74 いつも自然の豊かさを感ずることができること 75 豊かな自然環境を育むこと 76 市民生活の安定を育むこと
	(C) 持続的・継続的活動(伝える・維持する)	10 市民生活の安定を育むこと 11 市民生活の安定を育むこと 12 市民生活の安定を育むこと	10 安全・安心な暮らしを育むこと 11 市民生活の安定を育むこと 12 市民生活の安定を育むこと	24 地域やまちづくりの推進 25 生活環境を守るため、市民生活の安定を育むこと 26 市民生活の安定を育むこと	39 まちと自然環境の調和のとれた暮らし 38 市民生活の安定を育むこと 37 市民生活の安定を育むこと	48 生活の便利さと環境の調和のとれた暮らし 47 市民生活の安定を育むこと 46 市民生活の安定を育むこと	56 身近に頼りみや愛着の湧くまちづくり 57 市民生活の安定を育むこと 58 市民生活の安定を育むこと	68 市民の財産である自然を守り、育てられていること 67 市民生活の安定を育むこと 69 市民生活の安定を育むこと	74 いつも自然の豊かさを感ずることができること 75 豊かな自然環境を育むこと 76 市民生活の安定を育むこと
活動	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	13 市民生活の安定を育むこと 14 市民生活の安定を育むこと 15 市民生活の安定を育むこと	20 安全・安心な暮らしを育むこと 21 市民生活の安定を育むこと 22 市民生活の安定を育むこと	24 地域やまちづくりの推進 25 生活環境を守るため、市民生活の安定を育むこと 26 市民生活の安定を育むこと	39 まちと自然環境の調和のとれた暮らし 38 市民生活の安定を育むこと 37 市民生活の安定を育むこと	48 生活の便利さと環境の調和のとれた暮らし 47 市民生活の安定を育むこと 46 市民生活の安定を育むこと	56 身近に頼りみや愛着の湧くまちづくり 57 市民生活の安定を育むこと 58 市民生活の安定を育むこと	68 市民の財産である自然を守り、育てられていること 67 市民生活の安定を育むこと 69 市民生活の安定を育むこと	74 いつも自然の豊かさを感ずることができること 75 豊かな自然環境を育むこと 76 市民生活の安定を育むこと
	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	13 市民生活の安定を育むこと 14 市民生活の安定を育むこと 15 市民生活の安定を育むこと	20 安全・安心な暮らしを育むこと 21 市民生活の安定を育むこと 22 市民生活の安定を育むこと	24 地域やまちづくりの推進 25 生活環境を守るため、市民生活の安定を育むこと 26 市民生活の安定を育むこと	39 まちと自然環境の調和のとれた暮らし 38 市民生活の安定を育むこと 37 市民生活の安定を育むこと	48 生活の便利さと環境の調和のとれた暮らし 47 市民生活の安定を育むこと 46 市民生活の安定を育むこと	56 身近に頼りみや愛着の湧くまちづくり 57 市民生活の安定を育むこと 58 市民生活の安定を育むこと	68 市民の財産である自然を守り、育てられていること 67 市民生活の安定を育むこと 69 市民生活の安定を育むこと	74 いつも自然の豊かさを感ずることができること 75 豊かな自然環境を育むこと 76 市民生活の安定を育むこと
基盤	(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	13 市民生活の安定を育むこと 14 市民生活の安定を育むこと 15 市民生活の安定を育むこと	20 安全・安心な暮らしを育むこと 21 市民生活の安定を育むこと 22 市民生活の安定を育むこと	24 地域やまちづくりの推進 25 生活環境を守るため、市民生活の安定を育むこと 26 市民生活の安定を育むこと	39 まちと自然環境の調和のとれた暮らし 38 市民生活の安定を育むこと 37 市民生活の安定を育むこと	48 生活の便利さと環境の調和のとれた暮らし 47 市民生活の安定を育むこと 46 市民生活の安定を育むこと	56 身近に頼りみや愛着の湧くまちづくり 57 市民生活の安定を育むこと 58 市民生活の安定を育むこと	68 市民の財産である自然を守り、育てられていること 67 市民生活の安定を育むこと 69 市民生活の安定を育むこと	74 いつも自然の豊かさを感ずることができること 75 豊かな自然環境を育むこと 76 市民生活の安定を育むこと
	(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	13 市民生活の安定を育むこと 14 市民生活の安定を育むこと 15 市民生活の安定を育むこと	20 安全・安心な暮らしを育むこと 21 市民生活の安定を育むこと 22 市民生活の安定を育むこと	24 地域やまちづくりの推進 25 生活環境を守るため、市民生活の安定を育むこと 26 市民生活の安定を育むこと	39 まちと自然環境の調和のとれた暮らし 38 市民生活の安定を育むこと 37 市民生活の安定を育むこと	48 生活の便利さと環境の調和のとれた暮らし 47 市民生活の安定を育むこと 46 市民生活の安定を育むこと	56 身近に頼りみや愛着の湧くまちづくり 57 市民生活の安定を育むこと 58 市民生活の安定を育むこと	68 市民の財産である自然を守り、育てられていること 67 市民生活の安定を育むこと 69 市民生活の安定を育むこと	74 いつも自然の豊かさを感ずることができること 75 豊かな自然環境を育むこと 76 市民生活の安定を育むこと

表 16 ふじさわ未来課題マトリックス(遠藤地区)

- ①協働型の課題解決で価値向上へ
- ②読みや魅力の維持・向上
- ③より効率的に価値の維持
- ④価値と根拠ある未来戦略

重点・ふじさわ未来課題

課題領域	めざす方向性		① 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	② 市民が自ら、人にやさしいまちを育むこと	③ 市民が自ら、地域力による安心を育むこと	④ 共に生き、共に開く地域で暮らすこと	⑤ 安全な地域資源の次世代への継承・発展	⑥ 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資と経済の活力再生	⑦ 藤沢づくりを支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生	⑧ 公共資産の維持管理と有効活用	⑨ 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出	
	(A) 市民生活の安定(安心・落ち着き・安らぎ)	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)										(C) 持続的活動(伝える・維持する)
生活	1 身近な地域での暮らしやすさが実感していること	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちは多いこと	24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること	28 地域のため一人ひとりの活動が大切にされていること	32 誰もが快適に暮らせる、居心地のいいまちであること	36 まちと自然環境の調和がとれていること	40 生活の質が向上していること	44 身近に頼りみや愛着をもてる景観があること	48 すべて世代が活躍の場があること	52 市民の財産である自然環境を大切にしていること	56 活気があり、開放的で温かいまちであること	
	2 市民が自慢できるまちであること	19 子どもを安心して育てられる環境があること	25 健康、医療、福祉、子育てなど、市民生活の質を向上させること	29 安全、安心を高めるための活動が盛んであり、ボランティアの精神が高いこと	33 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること	37 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること	41 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること	45 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること	49 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること	53 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること	57 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること	61 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること
活動	3 市民が自ら、地域力による安心を育むこと	17 健康、医療、福祉、子育てなど、市民生活の質を向上させること	21 地域で活躍していること	23 安全、安心を高めるための活動が盛んであり、ボランティアの精神が高いこと	27 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること	31 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること	35 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること	39 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること	43 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること	47 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること	51 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること	55 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること
	4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	20 安全、安心を高めるための活動が盛んであり、ボランティアの精神が高いこと	26 地域で活躍していること	30 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること	34 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること	38 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること	42 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること	46 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること	50 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること	54 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること	58 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること	62 誰もが安心して暮らせる、居心地のいいまちであること
基盤	5 地域で活動し、暮らす機会が増えていること	12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	15 地域が子どもを育む環境であること	19 地域が子どもを育む環境であること	23 地域が子どもを育む環境であること	27 地域が子どもを育む環境であること	31 地域が子どもを育む環境であること	35 地域が子どもを育む環境であること	39 地域が子どもを育む環境であること	43 地域が子どもを育む環境であること	47 地域が子どもを育む環境であること	51 地域が子どもを育む環境であること
	6 誰でも気軽に市内の仲間を誘ったり、得ることができること	13 地域が子どもを育む環境であること	17 地域が子どもを育む環境であること	21 地域が子どもを育む環境であること	25 地域が子どもを育む環境であること	29 地域が子どもを育む環境であること	33 地域が子どもを育む環境であること	37 地域が子どもを育む環境であること	41 地域が子どもを育む環境であること	45 地域が子どもを育む環境であること	49 地域が子どもを育む環境であること	53 地域が子どもを育む環境であること
基盤	7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で暮らすことができること	16 子どもたちが互いに交流できる場が整備されていること	20 地域が子どもを育む環境であること	24 地域が子どもを育む環境であること	28 地域が子どもを育む環境であること	32 地域が子どもを育む環境であること	36 地域が子どもを育む環境であること	40 地域が子どもを育む環境であること	44 地域が子どもを育む環境であること	48 地域が子どもを育む環境であること	52 地域が子どもを育む環境であること	56 地域が子どもを育む環境であること
	8 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	14 学校・家庭・地域が連携して活動していること	18 地域が子どもを育む環境であること	22 地域が子どもを育む環境であること	26 地域が子どもを育む環境であること	30 地域が子どもを育む環境であること	34 地域が子どもを育む環境であること	38 地域が子どもを育む環境であること	42 地域が子どもを育む環境であること	46 地域が子どもを育む環境であること	50 地域が子どもを育む環境であること	54 地域が子どもを育む環境であること

表 17 ふじさわ未来課題マトリックス(御所見地区)

① 協働型の課題解決で価値向上へ
重点・ふじさわ未来課題
 ② 読みや魅力の維持・向上を
 ③ より効率的に価値の維持を
 ④ 価値と根拠ある未来戦略を

第3章 市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画の視点

新総合計画において、「私たちの政府」が創る藤沢づくりは、基本構想の理念を受け、「ふじさわ未来課題」の実現をテーマとして計画策定を進めます。この計画が具体的に進んでいるかを点検するための目標や指標値などによる基本的な方向性を示したものが、市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画です。

基本構想で示された地域分権の視点に基づき、基本計画では、地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域まちづくりの方向性を明らかにした「地域まちづくり計画」によって、自助、共助、公助によって、地域づくりを進めていくことが位置づけられています。

また、市域全体では、将来予測等を踏まえ、藤沢づくりの具体の方向性を示した、自助、共助、公助によって、進めていく「市域全体のまちづくり計画」が位置づけられています。

この市域全体の藤沢づくりの具体の方向性を示した、「市域全体のまちづくり計画（マスタープラン）」と地区の特性を活かした地区別の「地域まちづくり計画（ローカルプラン）」は、両輪となって、メッシュ構造の仕組みによって、藤沢づくりを進めていきます。

メッシュ構造の仕組みによる藤沢づくりの基本は、藤沢づくりの基本的な「ふじさわ未来課題」です。「ふじさわ未来課題」は、将来像を実現するための9つの「藤沢づくりのめざす方向性」と3つの活動領域を具体化したものであり、これを市域全体と地区別に「ふじさわ未来課題」を深掘りし、重み付けを行い、「重点・ふじさわ未来課題」として抽出しました。

今後、市域全体と地区ごとに「重点・ふじさわ未来課題」の実現のための活動を進めていきますが、計画策定、活動、評価・見直しを行う上で、市域全体と地区は常に「ふじさわ未来課題」を共有し、連携を進めるための前提とします。

そのため、「重点・ふじさわ未来課題」は、別紙表に示すように、全市域と地域が連携して取り組む課題、地域の個性や特長をふまえ、地区ごとに単独で取り組む課題、市域全体を対象に取り組む課題、地区と地区が連携して取り組む課題等に整理し、目標や政策、まちづくり活動が位置づけられ、メッシュ構造の仕組みによって藤沢づくりの整理がされています。

このような、メッシュ構造の仕組みによるまちづくり計画を支える基本となる考えは、新しい公共と地域分権です。

したがって、基本計画では、市民、地域と行政が連携し、協働して藤沢づくりを進めていくための「役割の担い手」を示しています。

都市ビジョン1. 市民の力が育てる生活充実都市	全市	片瀬	鶴沼	辻堂	村岡	明治	藤沢	善行	湘南大庭	六会	湘南台	長後	遠藤	御所尾
(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち														
1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること								○				○		○
2 市民が自慢できるまちであること														
3 市民自らが藤沢を良くする活動に積極的であること														
4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること														
5 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	○						○				○			
6 誰でも気軽に市内の情報発信したり、得ることができること												○		
7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせるまちであること	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○
(2) 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境														
8 市民自ら、人にやさしい手をさしのべること	○													
9 子どもを安心して育てられる環境があること							○			○	○	○		
10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らし続けていること														○
11 地域の歴史文化を教育活動に活用すること						○								
12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること														
13 地域が子どもを見守り育てる環境であること						○								
14 学校・家庭・地域のつながりを育む活動が活発であること	○	○	○		○					○		○	○	
15 子どもたちが積極的に交流できる場が整備されていること														
16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じていられること														
(3) 市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち														
17 保健、医療、福祉、健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと			○	○		○						○		
18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	○	○			○							○		
19 治安の良い環境であること		○	○				○					○	○	
20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの精神が高いこと														
21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること														
22 様々な世代が、快適に住みよいまちであること														
23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	○	○			○					○				○

図 6 市域全体と地域の課題状況（都市ビジョン1）

都市ビジョン2	地域から地球に拡がる環境行動都市	全市	片瀬	鵜沼	辻堂	村岡	明治	藤沢	善行	湘南 大庭	六会	湘南台	長後	遠藤	御所見
(4) 共に生き、共に創る地域社会の創出															
24	挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること	○		○					○		○			○	
25	生活環境を守るために地域でまとまりがあること														
26	子育て世代を支える環境が充実していること			○	○	○	○						○		
27	お互いの個性が尊重されていること														
28	地域のため一人ひとりの活動が大切にされていること														
29	いろいろな世代、いろいろな国の人たちと交流できること											○			
30	お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること						○						○		
31	社会的弱者の方が快適に過ごせるまちであること					○		○		○			○		
32	人々が交流して、平和でぬくもりのある社会であること	○													
33	地域の中で学びあう雰囲気があること														
34	地域で支え合い暮らせる環境であること	○	○							○	○	○	○	○	○
(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展															
35	まちと自然環境の調和がとれていること			○						○					
36	誰もが快適に暮らせ、居心地のいいまちであること							○							
37	市民、地域、行政が協力し、快適な生活が実現していること	○							○		○		○		
38	イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること														
39	身近にある緑が適切に保全されていること														
40	地域にある様々な地域資源が活かされていること		○												
41	調和のとれた景観づくりが進められていること														
42	市民同士が協力し合いながら暮らしていること														
43	子供が大人になっても愛着の持てるまちであること						○		○						
44	河川や海岸が市民に開かれていること														
45	地域の未来の担い手が育成されていること	○					○	○	○			○	○	○	○
(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資															
46	生活の便利さと環境保全の両方が実現していること			○										○	
47	みんなが協力して、いつてもまちがきれいであること												○		
48	豊かな緑に囲まれた生活が来ていること														
49	人々の環境への意識が高く、快適なまちであること	○	○				○	○	○	○		○	○	○	○
50	市民の環境美化への意識を高める工夫がされていること														
51	先進的な環境対策がなされていること														
52	周辺自治体や他地域と共に環境対策を進めていること														
53	市民・地域が協力して持続可能な環境ができていくこと														
54	地球環境に優しい手段で移動できること														
55	環境美化活動を支える仕組みがあること														

図 7 市域全体と地域の課題状況（都市ビジョン2）

都市ビジョン3. さらなる可能性を追求する創造発信都市	全市	片瀬	鶴沼	辻堂	村岡	明治	藤沢	善行	湘南大庭	六会	湘南台	長後	遠藤	御所見
(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生														
56 身近に親しみや愛着もてる景観があること														
57 すべての世代がのびのびいきいきと活躍していること		○			○			○		○				○
58 地域の特徴が活かされたまちであること												○		
59 安全で安心な食べ物が身近で得られること			○											
60 まちに若者が多く、活気があること														
61 観光により地域が元気になること	○													
62 産業の活力を高め、地域が元気になること	○						○	○			○	○		○
63 地域の人材が働ける機会を創造すること	○							○				○		○
64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること				○								○		
65 市内の交通・物流がスムーズに行われること						○				○			○	○
(8) 公共資産の維持管理と有効活用														
66 市民の財産である自然を守り、育てられていること														○
67 移動や利用にあたり、誰でも利用できる道路や施設であること	○	○	○	○										
68 日常生活に安らぎや豊かさを与えてくれる場所があること			○					○						
69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	○													○
70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること														
71 多様な連携を通じて、市民が望むサービスが提供されていること。	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○		
72 いろいろな市民の学びの場が充実していること														
(9) 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出														
73 活気があり、開放的で温かいまちであること		○						○						○
74 いつも自然の豊かさを感ぜられていること							○			○				
75 豊かな地域資源を主に、楽しい体験ができるまちであること														
76 訪れる人・住む人に配慮した心遣いや工夫があること	○		○			○	○		○		○	○		○
77 藤沢の魅力がメディアで発信されていること														
78 常により良い地域にしようとする住民が活躍していること														
79 市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること				○						○				
80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること														
81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること	○												○	
82 藤沢ならではの取り組みが実践されていること														
83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること										○			○	

図 8 市域全体と地域の課題状況（都市ビジョン3）

第4章 市域全体のまちづくり計画

「都市ビジョン」と9つの「藤沢づくりのめざす方向性」を達成するための、市域全体としての目標と活動の方針を掲げます。

具体的には、「ふじさわ未来課題」から導いたあるべき姿の実現に向けて、地域の目標となる「戦略目標」と、それを支える活動の方針となる「政策」、それぞれに対応する長期アウトカム指標を示します。

1 藤沢づくりの戦略目標と政策、指標

「重点・ふじさわ未来課題」の分析から導く戦略目標と政策を示します。
それぞれの詳細は、以降に示します。

2 藤沢づくりの都市構造、都市フレーム

(市域全体のまちづくり計画を挿入)

第5章 地域まちづくり計画

1 地域まちづくり計画とは

「都市ビジョン」と9つの「藤沢づくりのめざす方向性」を達成するための、地域の目標と活動の方針を掲げます。

具体的には、「ふじさわ未来課題」から導いたあるべき姿の実現に向けて、地域の目標となる「地域まちづくり目標」と、それを支える活動の方針となる「地域まちづくり活動」、それぞれに対応する長期アウトカム指標を示します。

2 地域まちづくり計画

「重点・ふじさわ未来課題」の分析から導く地域まちづくり目標とちいきまちづくり活動を示します。

それぞれの詳細は、以降に示します。

(地域全体のまちづくり計画を挿入)

第6章 藤沢づくりと地域づくりのしくみと進め方

1 藤沢づくりと地域づくりの視点

(1) 基本構想における「藤沢づくり」のポイント

ア 新しい公共

市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業等の知恵と力を集め、民間と行政とのパートナーシップを強化し、それぞれの持つ資源やノウハウを活用しながら、多様な主体との公民連携による「新しい公共」を実現します。

イ 地域分権（市内分権と地域内分権）

市の権限と予算などを市民センター・公民館に分散する「市内分権」と地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域のめざす方向を明らかにし、自助・共助・公助によって地域づくりを進める「地域内分権」を進めます。

(2) 新総合計画の位置づけ

地域市民、コミュニティと行政が協働で活用する「地域経営」や「市民主体の藤沢づくり」を推進する計画として位置づけています。

(3) 地域まちづくり計画（基本計画）と地区別まちづくり実施計画（実施計画）

ア 地域まちづくり計画の策定

地域経営会議と市民センター・公民館は、地域経営戦略100人委員会等での検討内容をふまえ、「地域市民」の声を聞きながら、地域まちづくり計画（案）を策定します。

イ 地区別まちづくり実施計画の策定

地域経営会議と市民センター・公民館は、地域まちづくり計画に基づき、「地域市民」の声を聞きながら、地区別まちづくり実施計画（案）を策定します。

地区別まちづくり実施計画（案）は、市民の身近な暮らしやすさを実現するための生活環境や活動、サービスの中身を示す計画とします。

ウ 地域まちづくり計画の評価・見直し

地域まちづくり計画は、前期（6年）、後期（6年）の12年間の計画とし、3年ごとのローリング（計画の実行→分析・評価→計画の修正）を行い

ます。

また、予測困難な社会情勢、経済情勢の変化が生じた場合は、必要に応じて見直します。

エ 地区別まちづくり実施計画の評価・見直し

地域経営会議と市民センター・公民館は、1年ごとに、事業と財政計画、PDCAサイクルによる進捗管理、社会状況の急激な変化等への対応を図りながら、次の実施計画につなげます。

(4) 永続的な活動の展開

新総合計画は、以上のように、基本計画と実施計画を策定して終了するものでなく、地域経営や市民主体の藤沢づくりを永続的に進めていく計画です。

したがって、基本計画、実施計画の進捗管理はもとより、地域内で活動している自治会、町内会、市民ボランティア、NPO、大学、企業等の協働によって、地域資源を最大限活用した様々な地域まちづくりを誘発、推進、連携していくことが重要です。

また、実践の中での様々な、自助・共助・公助によって、地域づくりを進めていくことが必要となります。

このような視点に立って、地域づくりのしくみと進め方を各地区が実践活動の中から築き上げることが期待されています。

2 基本計画・実施計画の推進と進捗管理

(1) 藤沢づくりの推進と進捗管理

ア 基本計画は、3年ごとのローリング

戦略目標、成果指標に基づき設定された「めざそう値」「役割の担い手（新しい公共）」は、3年に1回の政策の進捗管理をふまえ、基本計画施行3年目とPDCAサイクルに基づき検討します。

原則として、ふじさわ未来課題の充足度（実現度）等に関するアンケート調査を実施し、市民の指標の現状値を確認、又は、各種定量分析結果を基に確認します。

イ 実施計画は、1年ごとのローリング

実施計画は、3年で達成するアウトカム指標に基づき、1年ごとのPDCAサイクルにより進捗管理を行います。

したがって、毎年度6月には、前年度事業の検証を行い、9月の予算編成

に向けて次年度実施事業を精査し、反映させます。

市民満足度、成果が得られない行政事業は、再構築を行います。

ウ しくみづくり

(ア) 中長期アウトカム指標に基づく基本計画・実施計画の検証に当たり、満足度、実現度、達成度の検証を行うためのしくみづくり

(イ) 「私たちの藤沢づくり」を市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等の多様な主体との公民連携を進めていくためのしくみづくり

(ウ) 藤沢づくりを進めていくための情報発信と市民との情報共有のしくみづくり

(エ) 基本計画の3年ごとのローリング、実施計画は、1年ごとのローリング作業を行うに当たっての民意を新総合計画の進捗管理に反映させるしくみづくり

(オ) 「私たちの政府」による藤沢づくりを進めていくための地域内分権の推進のしくみづくり

(2) 地域づくりの推進と進捗管理

ア 基本計画は3年ごとのローリング

地域まちづくり活動の成果指標に基づき、地域まちづくり活動で定めた「めざそう値」「役割の担い手（新しい公共）」をふまえ、基本計画施行後3年目にPDCAサイクルによる検証を行います。

イ 実施計画は1年ごとのローリング

実施計画は3年で達成するアウトカム指標に基づき、1年ごとにPDCAサイクルによる進捗管理を行います。

地域経営会議と市民センター・公民館は、毎年度6月には前年度事業の検証を行い、市民センター・公民館は、執行管理工程を報告します。

また、地域市民の満足度調査等を行い、成果を検証します。

ウ しくみづくり

(ア) 基本計画、実施計画をPDCAサイクルで検討するための地域市民の満足度の把握、地域市民の声を聞くしくみづくり

(イ) 地域経営会議と市民センター・公民館が中心となって、実施計画等を毎年度検証するしくみづくり

(ウ) 地域づくりを推進するための情報発信、情報共有のしくみづくり

- (工) 地域が主体となって、市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等の連携によって地域まちづくりを進めるしくみづくり
- (才) 地域コミュニティを豊かにするための公共資産(市民の家など)の有効活用を進めるしくみづくり
- (力) 地域の様々な活動主体が中心となって進める、自助・共助・公助による地域づくりの推進のしくみづくり

第7章 中長期財政計画

- 1 中長期財政の考え方
- 2 中長期財政計画
- 3 中長期財政計画と短期財政計画の関係
- 4 新総合計画基本計画に基づく政策仕分けによる実施事業の選定
- 5 中長期歳入歳出見込額

第8章 進捗管理

新総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）の執行管理システムとして、市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画にPDCAサイクル（PLAN（計画）→DO（実施）→CHECK（チェック・評価）→ACTION（改善））に基づく進捗管理のしくみを位置づけ、選択と集中を迫ります。

政策・施策・事務事業の進捗管理システムを総合計画の執行管理システムとして位置づけるために、アウトカム指標を用い、数値目標化して設定します。

1 新総合計画における構想・計画のマネジメント上の役割

(1) 基本構想

基本構想では、理念体系として、「私たちの政府」による藤沢づくりを支える「新しい公共」「地域分権」の理念を総合計画内外に浸透させることにより、「将来像」「都市ビジョン」「藤沢づくりのめざす方向性」を総合的なビジョンとして位置づけています。

(2) 基本計画

基本計画では、価値情報体系として、「藤沢づくりのめざす方向性」に基づき区分された「重点・ふじさわ未来課題」をゴールとした、市域全体のまちづくり計画では成果重視の戦略目標、政策（活動の指針）、指標、現状値、めざそう値、役割の担い手を示します。

また、地域まちづくり計画では、地域まちづくり目標、地域まちづくり活動（活動の指針）、指標、現状値、めざそう値、役割の担い手を同様に示します。

(3) 実施計画

実施計画では、行動体系として、政策、地域まちづくり活動で示した活動の指針と指標の視点、実施事業の内容をふまえ、政策のアウトカム指標等を明らかにしつつ、具体的な事業とその目標、効果、アウトプット指標等を示します。

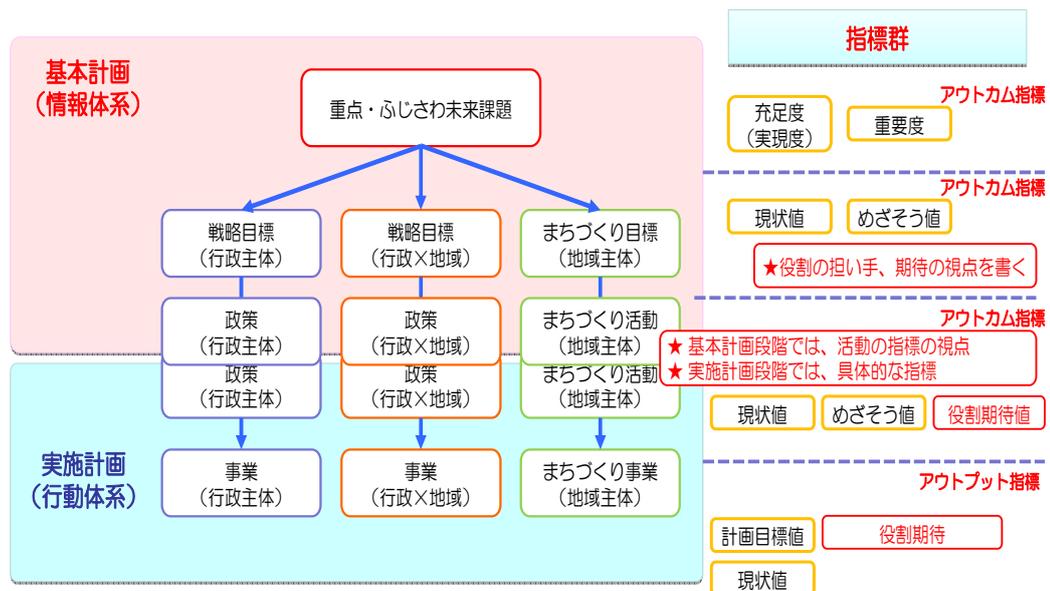


図 9 進捗管理における新総合計画の構成

2 構想・計画のフレーム

基本構想、基本計画、実施計画は、その役割を前提に、策定及び活動に効果的に機能し、基本構想の理念を着実に反映させるため、次の体系によって構成します。

(1) 構造体系

基本構想・基本計画の構造は、ロジックモデルに基づき、実際の活動が「重点・ふじさわ未来課題」の実現や改善に結びつくために「これができていれば未来課題が達成されたと感じられる」という仮説を立て、その仮説を検証していきます。

将来像をはじめとしたビジョンの実現のために、「重点・ふじさわ未来課題」というゴールを設定し、ゴールを具体化したまちづくり目標に向けた活動の方針を定めつつ、具体的な行動を決定し、それぞれを位置づけるという枠組みに基づき計画を策定します。

(2) 評価体系

基本構想・基本計画の評価に当たっては、成果重視の指標を設定し、評価をします。

これは、「これができていれば未来課題が達成されたと感じられる」ものを表し、「どこまで実現しているか」「どこまで改善できているか」を調査し、分析することにより、一層の向上をめざすものです。

指標は、目標の達成度合いの「善し悪し」を判定することが目的ではありません。

せん。

むしろ、指標を契機として、目標の達成手段としての関連施策の有効性を比較検討したり、目標が十分達成されていない場合に、その原因を外部要因の影響も含めて明らかにしたりすることによって、成果について説明し、成果重視の観点から、目標達成に向けた様々な活動主体（市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等）による活動を呼び起こす動機付けとなることを目的としています。

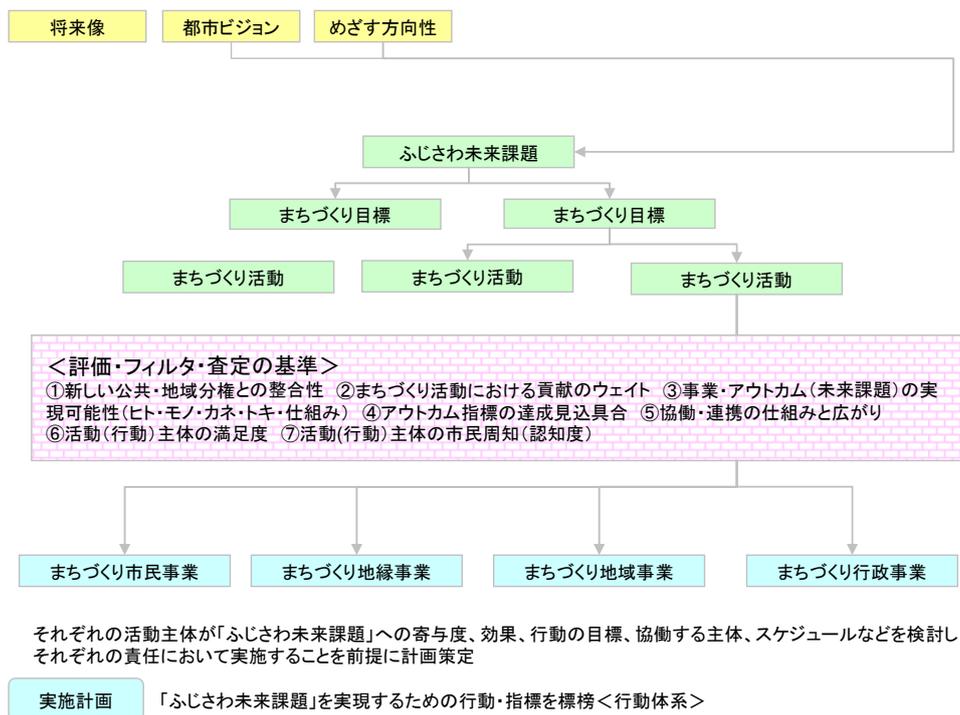


図 10 目標・活動の方針・事業の関係

(3) 実感のモニタリング

ふじさわ未来課題を中心にした仮設と活動を評価するため、生活実感、行政実感、地域での活動実感等を聴くこと（モニタリング）を継続的に実施し、進捗管理を行うことで、より良い活動の実践や未来課題の実現につなげていきます。

3 ローリング

PDCAサイクルに基づく進捗管理に当たって、計画のローリングを実施します。基本構想では、基本計画は3年ごとに、実施計画は毎年ローリングすることとしています。

(1) 実施計画（1年ローリング）

ア 第1四半期

活動のアウトプット及びアウトカム群の調査を実施します。（C：評価）

イ 第2四半期

(ア) 計画事業の実施状況を計画に適合させるよう改善を検討します。（C：検討）

(イ) 次年度に計画自体を改善するための検討を行います。（P：計画）

ウ 第3・4四半期

(ア) 見直した事業手法で実施します。（A：改善）

(イ) 行政経費を伴うものについては、他の行政マネジメントの結果等をふまえて、実施計画の改訂を行います。（P：計画）

(2) 実施計画（3年ローリング）

ア 2年目第4四半期

次期改定のための調査を実施します。基本計画の3年ローリングに反映するため、必要に応じて基本計画の改定を考慮します。（C：調査）

イ 3年目

基本的には、1年ローリングのためのマネジメントを実施しつつ、3年目の第2四半期に実施する基本計画のローリング結果を受けて、次期実施計画を策定します。（P：計画）

(3) 基本計画（3年ローリング）

2年目第1四半期から3年目第1四半期までの期間に実施します。評価については、指標をもとに、次の観点から行います。

ア 実施計画のアウトプットから中期アウトカムまでの連関をふまえた分析や、妥当性評価、他の方向性、地区との相乗効果等について分析します。

イ 社会経済状況、「私たちの政府」（新しい公共、地域分権）の浸透度や成熟度を加味しながら、未来課題の評価、ウェイト（重み付け）の再評価を行います。

ウ 活動（政策・地域まちづくり活動）の情報体系を中心に見直します。

エ 良い取り組み（ベストプラクティスやグッドポイント）の顕彰を行います。

(4) 基本計画（前期見直し、6年目）

5年目第1四半期から6年目第1四半期までの期間に実施します。評価については、3年ローリングでの評価方法を基本としつつ、次の事項についても検

証します。

ア 社会経済状況、「私たちの政府」による藤沢づくりを支える新しい公共と地域分権の理念の浸透度や成熟度を加味しながら、「ふじさわ未来課題」の評価、ウェイト（重み付け）の再評価を行います。

イ ゴールの見極め（投資価値の評価）を行い、目標の入れ替え、未来課題の経年変化等についても検証します。

ウ 望ましい活動や高い成果を挙げた事業等について顕彰し、自助・共助・公助の相互研鑽を高めます。

表 18 基本計画のローリング詳細スケジュール

	H23 (1Q)	H23 (2Q)	H23 (3Q)	H23 (4Q)	H24 (1Q)	H24 (2Q)	H24 (3Q)	H24 (4Q)	H25 (1Q)	H25 (2Q)	H25 (3Q)	H25 (4Q)	H26 (1Q)	H26 (2Q)	H26 (3Q)	H26 (4Q)	H27 (1Q)	H27 (2Q)	H27 (3Q)	H27 (4Q)	H28 (1Q)	H28 (2Q)	H28 (3Q)	H28 (4Q)
実施計画	D	C	A	D																				
H23Model		見直し	事業修正																					
実施計画	C	A	P	P	D	C	A	D																
H24Model	調査	概算要求	計画修正	議会報告	見直し	事業修正																		
実施計画					A	P	P	D	C	A	D													
H25Model				調査	概算要求	計画修正	議会報告	見直し	事業修正															
基本計画					C	C	P	P	P															
1期ローリング				設計	評価分析	課題調査	計画策定	議会報告																
実施計画							C	A	P	P	D	C	A	D										
H26Model						(調査)	概算要求	計画策定	議会報告	見直し	事業修正													
実施計画										C	A	P	P	D	C	A	D							
H27Model										調査	概算要求	計画修正	議会報告	見直し	事業修正									
実施計画										C	A	P	P	D	C	A	D							
H28Model										調査	概算要求	計画修正	議会報告	見直し	事業修正									
基本計画										C	C	P	P	D	C	A	D							
2期ローリング																								
実施計画																								
H26Model																					C	A	P	P
評価活動				報告会				報告会					報告会								報告会			報告会

4 行政マネジメントとの連携

行政事業については、他の行政マネジメントシステムとの連動を図る必要があります。行政評価をはじめとする行政マネジメントシステムについては、今後、事業を対象にするものとし、その評価として、費用対便益（VFM）に加えて、「ふじさわ未来課題」の実現や改善に寄与しているかという視点を加えます。

これは、市民、地域と行政が協働で進めるまちづくりに共通の視点で取り組むということによるものです。

(1) 行政マネジメントシステム

現在の行政マネジメントシステムについては、次のとおりです。

このほかにマニフェスト事業に関する進行管理が行われています。

表 19 行政マネジメントシステム一覧

名称	概要
行政評価	政策、施策評価を廃止し、政策的経費及び経費内に減価償却費等や償還金利子を含む一般行政経費に係る事業を対象に事務事業評価（事後評価）を実施するもの。
事業仕分け	市のサービスの質的向上、事業効率化、経費削減を目的に、市の実施事業について、実施主体、必要性、効率性の観点で、外部の評価者が議論し、事業の方向性を考えるもの。
事業再構築	スクラップ・アンド・ビルドの手法により、目標・効果、目的達成度、時代変化への対応、市民ニーズ、事業手法、事業継続性、民間活用、適正な財政負担等について徹底して検証し、事業の廃止や再構築を行うもの。
公民連携事業化提案制度（新しい公共）	すべての事務事業を新しい公共の視点に立って、最も効率的・効果的なサービスの提供を行うことを目的として、市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等の多様な主体とのパートナーシップに基づき役割分担と責任に基づき公共サービスを提供することが可能と考える活動主体から、自由にアイデアの提案を受け、採択後事業化の検討を行う制度

(2) 総合計画マネジメントとの連動

他の行政マネジメントシステムは、事業ベースで実施されるため、総合計画マネジメントとは、区別して実施します。

ただし、実施計画のうち行政の担う事業については、毎年度、事業の効率性や妥当性等を測定、評価をしつつ、各事業の軌道修正を図り、ローリングに合わせて、実施計画事業としての改定を行います。

また、進捗管理だけでなくサービス評価、アウトカム評価について、事業に対するものを含めて集約し、施策評価を中心としたものに位置づけます。

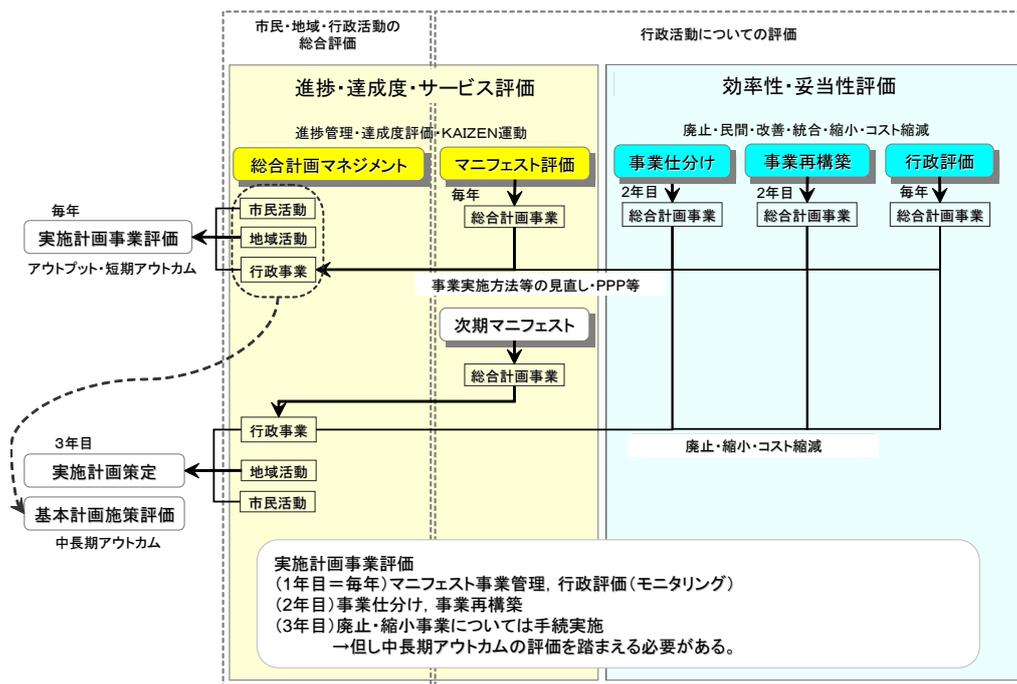


図 11 総合計画評価と行政評価

(3) 総合計画における理念・価値の浸透

基本計画の改定年次には、施策及び中長期アウトカム指標の見直しに対する事業のスクラップ・アンド・ビルドを実施します。

また、事業仕分け、事業再構築、行政評価については、総合計画の理念、価値を前提としつつ、効率性、妥当性評価を中心に検証するものとして位置づけるとともに、マニフェスト評価（進行管理）と区別します。

(4) 新総合計画の進捗管理の仕組み（外部評価）

新総合計画（基本構想・基本計画。実施計画）の進捗管理を外部の目線で評価するためのしくみを別途設置します。